

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月23日

【事業年度】 第26期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア15階

【電話番号】 050-5864-3978

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 上席執行役員 鷺本 晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア15階

【電話番号】 050-5864-3978

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 上席執行役員 鷺本 晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(千円)	7,485,886	7,182,376	3,689,183	9,175,148	6,841,351
経常損失(△)	(千円)	△1,369,095	△1,341,756	△1,227,557	△1,850,684	△1,135,408
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△1,384,883	△1,358,313	△820,104	△1,586,671	△1,186,007
包括利益	(千円)	△1,481,178	△1,186,604	△1,004,417	△1,768,686	△1,517,877
純資産額	(千円)	6,312,884	5,326,461	8,551,151	8,873,170	7,304,381
総資産額	(千円)	10,975,625	12,932,524	14,016,272	19,025,014	16,583,548
1株当たり純資産額	(円)	38.66	29.64	39.31	37.03	31.12
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△8.56	△8.39	△4.79	△8.08	△5.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	57.04	37.12	52.16	39.14	37.74
自己資本利益率	(%)	△19.67	△24.56	△13.54	△21.50	△17.31
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,305,716	△1,153,214	△2,978,109	△2,604,667	680,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△302,421	△1,026,809	△2,008,303	△4,543,561	△282,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△751,193	2,937,348	5,771,530	5,710,304	△767,192
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,240,523	2,969,805	3,847,721	2,513,187	2,142,069
従業員数	(名)	114	143	156	167	156
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	[20]	[27]	[47]	[262]	[224]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	2,268,636	1,066,971	1,538,691	1,158,818	1,098,901
経常損失(△) (千円)	△1,200,511	△1,054,851	△252,483	△1,527,843	△517,393
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△1,194,984	△1,017,259	56,562	△1,388,919	△2,152,478
資本金 (千円)	4,548,647	4,549,016	5,551,419	6,461,911	6,462,062
発行済株式総数 (株)	161,927,300	161,935,300	185,986,400	201,109,600	201,114,600
純資産額 (千円)	6,495,969	5,688,677	7,757,455	8,181,157	6,025,584
総資産額 (千円)	7,572,963	8,635,712	11,219,450	11,485,606	8,669,237
1株当たり純資産額 (円)	39.91	34.83	41.48	40.43	29.72
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△7.38	△6.28	0.33	△7.07	△10.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	0.33	—	—
自己資本比率 (%)	85.34	65.32	68.76	70.79	68.95
自己資本利益率 (%)	△16.72	△16.81	0.85	△17.53	△30.51
株価収益率 (倍)	—	—	590.77	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	45	40	38	39	28
(外、平均臨時雇用者数) (人)	[8]	[6]	[5]	[5]	[6]
株主総利回り (%)	96.0	89.6	156.0	80.8	36.0
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(123.6)	(142.5)	(140.5)	(114.2)	(159.9)
最高株価 (円)	173	165	225	207	101
最低株価 (円)	79	98	73	96	30

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第22期、第23期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員、契約社員等)の年間平均雇用人員数であります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1994年12月	東京都中央区銀座に、ストラクチャードファイナンスを専門とする金融サービスの提供を目的として、フィンテック グローバル(株)を設立
1995年11月	東京都港区麻布台に本社移転
1999年7月	信用補完付アレンジメント業務開始
2001年2月	新事業創出促進法第11条の2第1項の規定の認定を受ける(経済産業省認定)
2001年10月	東京都港区虎ノ門に本社移転
2002年3月	金銭債権証券化アレンジメント業務開始
2002年12月	開発型証券化アレンジメント業務開始
2004年3月	アドミニストレーション業務開始
2004年4月	貸金業者として関東財務局に登録
2004年8月	プリンシパルファイナンス業務開始
2005年6月	東京証券取引所(東証マザーズ市場)に上場(証券コード8789)
2007年3月	外国為替証拠金取引事業を行うエフエックス・オンライン・ジャパン(株)の株式の45.0%を取得し、連結子会社とする
2007年9月	金融商品取引法施行に伴い、第二種金融商品取引業(2019年10月に廃止)及び投資助言・代理業の登録を受ける
2007年12月	国内外のベンチャー企業を投資対象とする「FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)」が設立され、ベルギーのプライベート投資会社GIMV、日本政策投資銀行(現(株)日本政策投資銀行)、独ケミカル大手BASFらとともに同ファンドのリミテッドパートナーとなる
2008年6月	公会計コンサルティングを行う(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの第三者割当増資を引受け連結子会社とし、公共財関連事業に参入する
2008年9月	当社所有のエフエックス・オンライン・ジャパン(株)の株式の全てを譲渡し、同社は当社の連結の範囲から除外される
2009年6月	アセット・アドバンス(株)の全株式を取得し子会社化、フィンテック アセットマネジメント(株)(現連結子会社)と商号変更し、投資運用業に参入する
	公共ファイナンス等に関する調査・研究、コンサルティングを行う(株)公共ファイナンス研究所(現非連結子会社)を設立する
2011年4月	(株)OGIキャピタル・パートナーズの全株式を取得して連結子会社化し、同社の商号をFGIキャピタル・パートナーズ(株)に変更する
2012年12月	子会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングが公会計事業の一部を(株)システム デイに譲渡し、同社と業務提携する
2013年3月	当社所有のフィンテックグローバル証券(株)の株式の全てを譲渡し、同社が当社の連結の範囲から除外される
	当社所有のFGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式の一部を譲渡し、同社が当社の持分法適用関連会社となる
2014年2月	子会社を通じて岡山建設(株)の全株式を取得し、連結子会社とする
2014年3月	子会社ユニハウスホールディングス(株)(現(株)ユニハウス)を通じて(株)ユニハウス(現城南開発(株))の全株式を取得し、連結子会社とする
2014年6月	子会社ベターライフサポートホールディングス(株)を通じて岡山ホールディングス(株)(現ベターライフハウス(株))の全株式を取得し、連結子会社とする
2014年11月	子会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの株式の一部を譲渡し、持分法非適用関連会社とする
2015年3月	子会社フィンテックアセットマネジメント(株)が不動産特定共同事業法に基づく金融庁長官及び国土交通大臣許可を取得
2015年5月	当社所有の岡山建設(株)の株式の全てを譲渡し、同社が当社の連結の範囲から除外される
	(株)ムーミン物語を連結子会社とすることを決定する
2016年3月	不動産特定共同事業法第2条第4項第4号に係る業務を行うことにつき、金融庁長官及び国土交通大臣より許可をうける
2016年11月	関連会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの第三者割当増資を引受け、連結子会社とする。
2017年10月	関連会社FGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする
	当社所有のベターライフサポートホールディングス(株)の普通株式を全て譲渡し、同社とその子会社5社(株)ユニハウス、ベターライフハウス(株)、(株)ベルス等)が当社の連結の範囲から除外される

年月	概要
2017年12月	子会社フィンテックグローバルトレーディング(株)が設立した合同会社SGIインベストメントを通じて航空機アセットマネジメント業務を行うSGI-Aviation Services B.V.の持株会社であるSGI-Group B.V.の議決権持分51%（利益持分49.0%）を取得し、連結子会社とする
2018年1月	東京都品川区上大崎に本社移転
2018年11月	埼玉県飯能市において北欧のライフスタイルを体験できる「メッツァビレッジ」を開業
	日本における「ムーミン」のライセンスを一括管理する(株)ライツ・アンド・ブランズを連結子会社とすることを決定
2019年2月	子会社フィンテックアセットマネジメント(株)が第二種金融商品取引業登録
2019年3月	子会社(株)ムーミン物語が運営する「ムーミンバレーパーク」が開業

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社18社、持分法適用関連会社2社、非連結子会社5社、持分法非適用関連会社3社で構成されております。投資銀行業務と企業投資を中心に企業の成長、地域社会の発展を支援するブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しており、投資銀行事業を中心に、公共コンサルティング事業及びエンタテインメント・サービス事業を営んでおります。

当社グループの報告セグメント、主な事業内容及び主な連結会社は以下の通りであります。

報告セグメント	主な事業内容	主な連結会社
投資銀行事業	<ul style="list-style-type: none"> ○投資銀行業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ファイナンス・アレンジメント業務 ・公共ファイナンス業務 ・フィナンシャル・アドバイザー業務 ・アセットマネジメント業務（不動産投資運用、投資ファンド運用等） ・アセット投資 ・M&A仲介 ・航空機アセットマネジメント、航空機技術アドバイザー、航空機登録サービス ○企業投資 	<p>当社 フィンテックアセットマネジメント(株) フィンテックグローバルトレーディング(株) F G I キャピタル・パートナーズ(株) フィンテックM&Aソリューション(株) SGI-Group B.V. SGI-Aviation Services B.V.</p>
公共コンサルティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・財務書類作成支援、固定資産台帳整備支援 ・公営企業の経営戦略策定支援 ・PPP/PFI手法の導入検討支援 	(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング
エンタテインメント・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマパークの開発、保有、管理、運営 ・著作権の譲渡契約及び利用契約の仲介 ・アニメ放映権販売 	(株)ムーミン物語 (株)ライツ・アンド・ブランズ 飯能地域資源活用合同会社

（投資銀行事業の事業内容）

当事業では、主に当社、フィンテックアセットマネジメント(株)、フィンテックグローバルトレーディング(株)、F G I キャピタル・パートナーズ(株)及びフィンテックM&Aソリューション(株)が、投資銀行業務と企業投資により、企業の成長、地域社会の発展を支援しております。また、SGI-Group B.V.を持株会社としてSGI-Aviation Services B.V.とその子会社が、航空機アセットマネジメント等を行っております。

○投資銀行業務

投資銀行業務においては、企業の事業拡大のための資金調達ニーズや地域社会の諸課題、エネルギー問題等に対応し、ストラクチャードファイナンス手法を使ったストラクチャー（仕組み）の組成、業務受託によるプロジェクトのアレンジメント、財務アドバイザー業務、アセットマネジメント、M&A関連業務等の様々な金融ソリューションを提供しております。これらに関連し、再生可能エネルギー関連施設や不動産関連プロジェクト、介護・福祉施設等への投資を行っております。また当社グループは、北欧のライフスタイルを体験できる「メッツァビレッジ」とムーミンの物語を主題とした「ムーミンバレーパーク」の2つのゾーンで構成される「メッツァ」を運営しておりますが、当業務におけるアセット投資の一環として当社は「メッツァビレッジ」を保有し、賃貸しております。

SGI-Aviation Services B.V.とその子会社は、航空機アセットマネジメント、航空機技術アドバイザー、航空機

登録サービスを行っております。

○企業投資

企業投資においては、当社が当社グループ内外で見出される投融資機会に対し、厳選して自己投融資をしております。潜在性・将来性豊かな上場/未上場企業・事業に対し投融資することにより、成長・発展を支援し企業価値を高めることで、将来収益の拡大を目指す投資戦略を強化、推進しております。企業投資は、当社グループによる「直接投資」と、企業投資を目的とするファンドへ投資する「ファンド投資」の2つの形態で行っております。

(公共コンサルティング事業の事業内容)

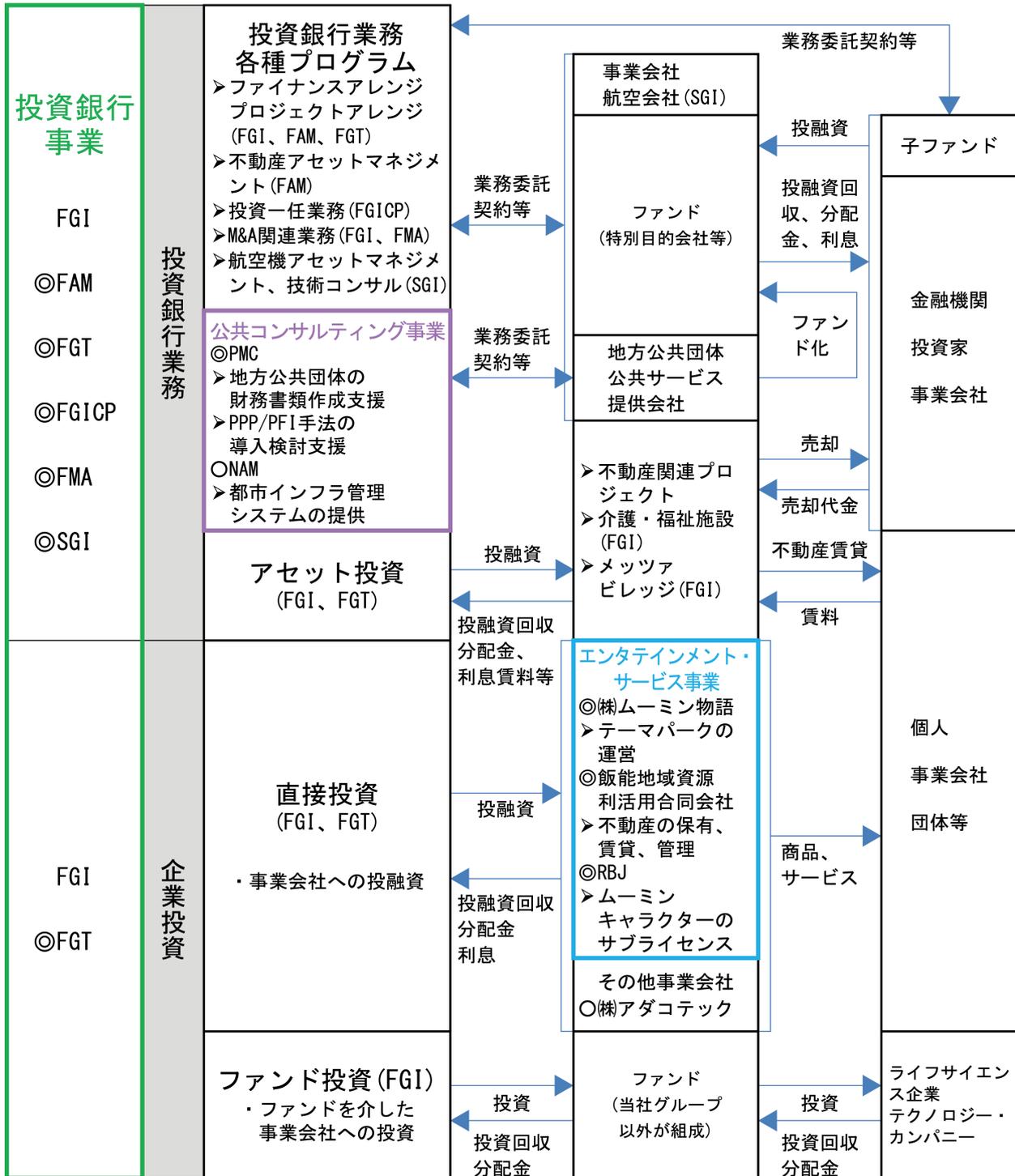
当事業では、㈱パブリック・マネジメント・コンサルティングが、公会計パッケージ「PPP」を提供し、PPPを使った地方公共団体の複式簿記化（新公会計基準での財務書類作成と固定資産台帳整備）の支援をしております。この実績とノウハウを生かし、公会計の実データを活用した公共施設の有効活用計画等の資産マネジメントのほか、公営企業の経営戦略策定や、PPP/PFI手法（PPP・・・パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）の導入検討支援等に取り組んでいます。

(エンタテインメント・サービス事業の事業内容)

当事業では、㈱ムーミン物語がムーミンバレーパークを運営し、メッツァビレッジを管理（プロパティマネジメント）しております。飯能地域資源利活用合同会社はムーミンバレーパークの不動産を保有、管理、賃貸するために組成された特別目的会社であり、当該不動産を㈱ムーミン物語に賃貸しております。

㈱ライツ・アンド・ブランズは、日本国内におけるムーミンキャラクターの使用許諾に関する独占的な権利を供与されたサブライセンサーとして事業を展開しております（翻訳出版権、テーマパーク、舞台芸術を除く）。

事業の系統図は以下の通りとなります。



◎連結子会社
○持分法適用関連会社

(注) FGI・・・フィンテック グローバル(株)
 FAM・・・フィンテックアセットマネジメント(株)
 FGT・・・フィンテックグローバルトレーディング(株)
 FGICP・・・F G I キャピタル・パートナーズ(株)
 FMA・・・フィンテックM&Aソリューション(株)

SGI・・・SGI-Aviation Services B.V.
 PMC・・・(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング
 NAM・・・(株)ジオプラン・ナムテック
 RBJ・・・(株)ライツ・アンド・ブランズ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
フィンテック アセットマネジメント㈱	東京都品川区	50,000	投資銀行事業	100.0	・役員の兼任等 ・貸室の転貸 ・業務受託・委託 ・従業員の出向
フィンテックグローバル トレーディング㈱	東京都品川区	60,000	投資銀行事業	100.0	・役員の兼任等 ・資金の貸付 ・貸室の転貸 ・業務受託・委託 ・従業員の出向
FGIキャピタル ・パートナーズ㈱	東京都品川区	50,000	投資銀行事業	100.0	・役員の兼任等 ・業務受託・委託 ・貸室の転貸
フィンテックM&Aソリューション㈱	東京都品川区	10,000	投資銀行事業	100.0	・役員の兼任等
SGI-Group B.V. (注) 7	オランダ王国 アムステルダム	2,124 千ユーロ	投資銀行事業	51.0 [51.0]	
SGI-Aviation Services B.V.	オランダ王国 アムステルダム	18千ユーロ	投資銀行事業	100.0 [100.0]	
㈱パブリック・マネジメン ト・コンサルティング	東京都品川区	20,000	公共コンサルテ ィング事業	83.8	・資金の貸付 ・役員の兼任等 ・貸室の転貸 ・業務受託・委託
㈱ムーミン物語 (注) 6、7	埼玉県飯能市	2,032,000	エンタテインメ ント・サービス 事業	43.6	・役員の兼任等 ・業務受託・委託 ・不動産賃貸 (貸室の転貸を含む) ・テーマパーク事業の 協賛 ・従業員の出向
㈱ライツ・アンド・ブラ ンズ(注) 7	東京都品川区	10,000	エンタテインメ ント・サービス 事業	44.5 [44.5]	・業務受託 ・貸室の転貸
飯能地域資源利活用 合同会社 (注) 5、6	埼玉県飯能市	100	エンタテインメ ント・サービス 事業	—	・資金の借入 ・施設利用料の受取
その他8社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) その他2社	—	—	—	—	—

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 「議決権の所有割合」欄の「内書」は間接所有であります。
- 4 「関係内容」の役員の兼任等には、当社役員・従業員が役員を兼務している他、出向者が役員をしているものを含んでおります。
- 5 議決権等の所有はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 6 特定子会社であります。

- 7 SGI-Group B.V. (その子会社を含む)、(株)ムーミン物語及び(株)ライセンス・アンド・ブランドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等

SGI-Group B.V. (その子会社を含む)

① 売上高	1,199,891千円
② 経常利益	140,872千円
③ 当期純利益	116,131千円
④ 純資産額	306,329千円
⑤ 総資産額	518,722千円

(株)ムーミン物語

① 売上高	2,880,862千円
② 経常損失(△)	△1,019,031千円
③ 当期純損失(△)	△1,183,862千円
④ 純資産額	599,794千円
⑤ 総資産額	8,288,658千円

(株)ライセンス・アンド・ブランド

① 売上高	1,478,676千円
② 経常利益	194,316千円
③ 当期純利益	142,457千円
④ 純資産額	285,908千円
⑤ 総資産額	703,924千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資銀行事業	61 (5)
公共コンサルティング事業	10 (1)
エンタテインメント・サービス事業	66 (213)
全社(共通)	19 (5)
合計	156 (224)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員及びアルバイト等)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 投資銀行事業において、人員削減などにより、前連結会計年度末に比べ従業員数が12名減少しております。
 4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28 (6)	38.1	4.0	7,985

セグメントの名称	従業員数(人)
投資銀行事業	9 (1)
全社(共通)	19 (5)
合計	28 (6)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員及びアルバイト)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 投資銀行事業において、子会社フィンテックアセットマネジメント(株)への出向などにより、前事業年度末に比べ従業員数が11名減少しております。
 4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、2020年12月23日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社のコーポレートアイデンティティは「すべての産業界へ革新的なストラクチャードファイナンスの効用を浸透させる」であります。金融環境の変化に応じた先端的・革新的な金融商品や「仕組み」を作り、多様化する顧客のファイナンス・ニーズに対応するとともに、顧客の企業価値、資産価値の最大化を通じて、関係するすべてのステークホルダーの満足を実現して参ります。そして、投資銀行業務と企業投資の両輪で企業の成長、地域社会の発展を支援することで、社会に必要とされるブティック型投資銀行として永続的な成長を目指して参ります。

(2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による個人消費の低迷、企業活動の停滞により、厳しい状況で推移しました。このような状況下、当社グループにおいても、緊急事態宣言に伴うメッセの臨時休園、投資先企業のIPO延期などによる投資回収の遅延など、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けました。

このような厳しい環境の中、当社グループは、企業、地域社会などすべてのステークホルダーに真に必要とされるブティック型投資銀行として永続的な成長を目指し、投資銀行事業においては、事業承継ニーズの高まりを背景にプライベートエクイティ投資の取り組みを本格化しましたが、次期はこれを更に推し進め投資とアレンジメント業務を成長ドライバーとして投資銀行事業に経営資源を投入して参ります。具体的に、当社グループが優先的に対処すべき課題として取り組む事項は、次のとおりです。

- ① 事業承継等のニーズに対応したプライベートエクイティ投資のための営業体制及び人材教育の強化。
- ② 投融资先の価値向上のためのモニタリングの強化。
- ③ 地方案件への営業強化と営業ルートとの関係強化。コスト管理の強化。
- ④ ㈱パブリック・マネジメント・コンサルティングの営業ネットワークである地方公共団体、地域金融機関及び会計事務所等の既存取引先の深耕。
- ⑤ STO（セキュリティ・トークン・オフリング）の活用に向け、業界団体や協力企業との連携の一層強化。
- ⑥ メッセでは、より多くの方に安全にご来園いただくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための様々な対策を講じたうえで、環境演出の充実化、季節に合わせたイベントの継続実施等を推進。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
2021年9月期 (予想)	9,000	540	370	250
2020年9月期 (実績)	6,841	△992	△1,135	△1,186
増減率	31.6%	—	—	—
増減額	2,158	1,532	1,505	1,436

2021年9月期の連結業績予想は、投資銀行事業における投資とアレンジメントが業績を牽引することにより、上記の通り黒字転換を見込んでおります。

なお当社グループは、エンタテインメント・サービス事業のメッセにおいて、新型コロナウイルス感染症による影響を特に受けており、来園者数は当該感染症拡大の前と比較して低水準で推移しておりますが、2021年9月期においても当該感染症による影響は継続するものの、ワクチン開発等により事業環境が徐々に回復していくことを前提に、連結業績予想を算出しております。

セグメント毎の見込みは以下の通りです。

投資銀行事業では、プライベートエクイティ投資を強化し、高まっている事業承継等のニーズに対応して参りま

すが、この投資のエグジットによる利益やアセットマネジメント等の業務受託による収益が、連結業績を牽引すると考えております。

公共コンサルティング事業では、公会計事業において大規模自治体を軸にした営業活動を展開し新規受託を獲得することで、業績が伸長すると見込んでおります。

エンタテインメント・サービス事業においては、メッツァにおいてイベントなどの集客策を継続して参りますが、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、来園者数は大きな回復を見込まず、収支均衡策を継続いたします。一方でライセンス事業では、ムーミンバレーパーク開業やムーミン展などにより話題・魅力が広まり、コロナ禍の中でもムーミンの商材等の取り扱い増加が続いていることから、この傾向が継続すると見込んでおります。また緊急事態宣言等による商業施設閉鎖の影響もなくなるため、業績は伸長すると見込んでおります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年12月23日）現在において判断したものであります。

(1) 投資銀行事業（メツァ関連を除く）

（特に重要なリスク）

① 新型コロナウイルス感染症等

既存アセットマネジメント案件の一部は、施設の属性に応じて投資運用戦略の見直しを行っておりますが、今後の感染拡大の状況により、さらなる見直しが必要となる可能性があります。また今後、新規案件のソーシングが難しく、投資案件のエグジットで投資家の投資姿勢が慎重となる場合においては、影響を受ける可能性があります。

企業投資においては、2020年9月期にコロナ禍の影響を受けてIPOを延期した投資先企業があり、また飲食店を運営する子会社が撤退に追い込まれるなど特定業種の企業で業績が悪化しております。このため、新規投資については、現在の経済状況を鑑み、厳選して行う方針としています。

② 投融資（プリンシパルインベストメント）

当社グループでは、当社グループ自身が資金供給者として企業や不動産等に投融資（ファンドを介した投融資を含む）を行うプリンシパルインベストメントを行っており、当連結会計年度末の営業投資有価証券は1,128百万円、営業貸付金は514百万円、営業貸付金に係る貸倒引当金は82百万円となっております。

企業への投融資においては、投融資の対象企業やファンドの投資先企業の多くは未上場であり、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されています。このような企業の株式等への投資については、上場企業の株式に比較して流動性が著しく低く、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はありません。このため、投資によるキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はなく、キャピタルロスが発生するリスクや長期間売却できないリスク、撤退時における追加の資金負担といったリスクがあります。融資についても、回収できる確約はなく貸倒れとなるリスクがあります。このように投融資については、期待通りの収益が得られない場合や投融資資金が毀損する可能性があります。さらに、取引に内在する固有のリスクや担保対象資産の固有のリスク次第では、業界の景気動向が一般的に良好な場合であっても、損失を生む可能性があります。以上のような投融資活動に伴い、当該投融資先が連結対象に加わった場合、マイナスの影響が発生する場合もあり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産等への投融資に関しても、当社グループは不動産開発プロジェクトなどを中心に投融資をしておりますが、流動性やキャピタルロス、評価損、貸倒れといったリスクがあります。なお当社はメツァビレッジを販売用不動産として保有しておりますが、これに係るリスクについては、「(2) メツァ関連及びライセンス事業②メツァビレッジ（販売用不動産）の評価減」をご覧ください。

当社グループでは、これらのリスクを管理するため、投融資案件に関しては、担当部門で投融資先の事業内容、信用状況、担保・保証等の状況、成長性及び採算性などを検討して起案後、社内規程に従い審査部門や取締役会等により慎重に審議、決裁した上で実行することとなっております。投資実行後には、企業投資においては投資先の課題の解決や営業上の支援を行い、価値の最大化につながるモニタリングを行っております。

（重要なリスク）

① ファイナンスアレンジメント業務

当社グループの投資銀行事業におけるファイナンスアレンジメント業務は、顧客企業の資金調達等のために仕組み作りを行います。これは顧客の特定の資産証券化ニーズや資金需要、事業ニーズ等に対応するものであり、

必ずしも同じ顧客から繰り返し案件を獲得できるとは限りません。このため同業務では、事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となります。このため、当社グループは、公会計事業を行う子会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの取引先である会計士や金融機関などのネットワークを拡大することにより案件獲得機会を増やし、事業承継などの顧客ニーズを的確にとらえた、最適なサービスや金融商品を提供していくように努めております。このように顧客企業との関係を深化させることで、財務アドバイザリー業務やアセットマネジメントの受託など、他のサービスメニューへ導引して安定的な収益を確保していく方針です。

② 投資運用業務及びファンド運営

当社グループの行う投資運用業務においては、景気悪化による不動産や企業等への投資意欲の減退、取引の減少などによる案件の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの行うファンド運営においては、当社グループは無限責任組合員又は営業者として、ファンドを管理運営しております。ファンドの運用成績が芳しくない場合、又は出資者対応が適切に行えなかった場合には、当社グループが運営するファンドに対する社会的信用及び投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。また、上記「投融資（プリンシパルインベストメント）」と同様に、投資対象が不動産や未上場株式の場合、取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はありません。その結果、ファンドから受領する業務受託報酬について当社グループが期待する水準から増加又は減少する可能性があります。また、無限責任組合員又は営業者として、その出資額を超える損失を負担する可能性や、善管注意義務違反、利益相反等を理由とする訴訟を受けることで、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不動産投資運用業務及びファンド運営による連結範囲の変更について

当社グループが行う不動産投資運用業務及びファンド運営に係る特別目的会社等については、特別目的会社等への支配力や影響力により、個別に連結、非連結を判断しております。今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、特別目的会社等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 役員派遣について

当社グループは投資先企業の価値向上のため、役職員を投資先企業の役員として派遣することがあります。その役職員個人に対し役員損害賠償請求等があった場合、当社グループがその個人に生じた経済的損失の全部又は一部を負担する可能性があるほか、当社グループに使用者責任が発生する可能性があります。

⑤ 為替変動リスク

SGI-Group B.V.をはじめとする海外グループ会社の売上高、費用、資産・負債等は、当社の連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることになります。

また、当社グループのプリンシパルインベストメントにおける海外企業やファンドに対する投融資では、現地通貨建てで行われることがあります。従いまして、円高は回収時の邦貨での回収額を減少させることになります。逆に円安は取得時の邦貨での取得価額を増加させることになります。また、当社グループの資金は外貨建てで運用する場合もあり、この場合円高は為替差損を発生させることになります。これらの為替変動リスクは当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ カントリーリスク

当社グループのプリンシパルインベストメントにおける海外企業やファンドに対する投資では、投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資によるキャピタルゲインが大幅に変動することがあります。新興国では、一般的に先進諸国の企業投資に比べ、市場規模が小さく流動性も低いことなどから、前述したリスクが大きくなる傾向があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また当社は、現在オランダのSGI-Group B.V. を持株会社とする海外子会社が5社ありますが、所在地の法令、制度・規制、社会情勢等をはじめとしたカントリーリスクが顕在化し、円滑な事業推進を行うことが困難になった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、投資決定時のリスク分析及びモニタリングによりリスクの軽減を図っておりますが、カントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) メッツァ関連及びライセンス事業

(特に重要なリスク)

① 新型コロナウイルス感染症等

新型コロナウイルスをはじめとする感染症、伝染病の蔓延により、当社グループの事業や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。2020年9月期には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言などによって、メッツァにおいてムーミンバレーパークが80日間、メッツァビレッジが44日間それぞれ臨時休園することとなりました。当社グループは、費用削減による収支均衡策や、既存取引金融機関からの支援、政府系金融機関の制度融資による長期借入金の調達などにより、持続可能な運営体制を整備して営業を再開し、入園者数は徐々に回復しておりますが、コロナ禍前の水準を大きく下回っております。また、ライセンス事業では、全国巡回している原画展について2020年4～5月の岩手展が中止、その他の物販催事も予定されていた複数の会場で中止となり、ライセンサーが運営する実店舗、主要販路である百貨店など大型商業施設も休業となりました。今後も感染拡大の状況により同様の影響がある可能性があります。

当連結会計年度のエンタテインメント・サービス事業の売上高は、前連結会計年度と比べ1,102百万円減少し4,304百万円、セグメント損失は92百万円悪化し515百万円となり、特別損失には臨時休園による損失292百万円を計上しました。今後、当社グループが想定した来園者数の水準を下回る状態が長期間続く場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

② メッツァビレッジ（販売用不動産）の評価減

メッツァビレッジは2018年10月に竣工し、同年11月より営業を開始しておりますが、当社はメッツァビレッジについて開発、バリューアップ後に売却する方針であるため販売用不動産としております。販売用不動産の評価については、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上します。2020年9月30日現在において、メッツァビレッジにおける販売用不動産は3,999百万円となっておりますが、「①新型コロナウイルス感染症等」に記載の通り、コロナ禍の影響が長期間に渡ることにより、正味売却価額が下落する場合は、評価損を計上する可能性があります。

③ 有利子負債

ムーミンバレーパークの開発において、飯能地域資源利活用合同会社は金融機関から56億円を借り入れし、㈱ムーミン物語はセール・アンド・リースバックにより9億円を調達しております。このように長期かつ固定金利での借入等を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応を図っております。なお㈱ムーミン物語は、上記のほか運転資金の確保を目的として金融機関から資金を借り入れております。

このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりメッツァの臨時休園とその後の入園者減少があり、メッツァの運営による収入は大きく減少しました。このため当社グループは、費用削減による収支均衡策を推進し、㈱ムーミン物語は政府系金融機関の制度融資により3億円の長期借入金を調達するとともに、飯能地域資源利活用合同会社及び㈱ムーミン物語は金融機関の借入金の返済猶予の承諾を得ております。しかしながら、今後当社グループが想定した来園者数の水準を下回る状態が長期間続き、返済の猶予が受けられない事態となった場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があり、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

① 固定資産の減損

当社の連結子会社㈱ムーミン物語が、メッツァにおいて保有する固定資産（有形固定資産、無形固定資産、長

期前払費用)について、減損の兆候が認められ、かつ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回った場合には、減損損失が認識され、固定資産の価値を減少させることがあります。2020年9月30日現在において、メッツァにおける固定資産は6,041百万円となっておりますが、「④新型コロナウイルス感染症等」に記載の通り、コロナ禍によりメッツァは経営環境が著しく悪化しており減損の兆候はあるものの、一定の来園者数などを前提とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回らないため、当連結会計年度にはメッツァにおける固定資産の減損損失を認識しておりません。しかしながら、今後当社グループが想定した来園者数の水準を下回る状況が長期間続く場合、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

② ライセンス契約

㈱ムーミン物語は、ムーミンの権利者であるMoomin Characters Oy Ltdの独占代理店であるR&B Licensing ABと日本国内におけるムーミンテーマパーク運営に関する独占的なライセンス契約を締結しております。また㈱ライセンス・アンド・ブランドは、Moomin Characters Oy Ltd及びR&B Licensing ABと日本国内におけるムーミンキャラクターに関する独占的なサブライセンス権を供与する契約を締結しております。これらの契約の概要については、「4 経営上の重要な契約等」のとおりであります。当該契約が更新されない場合、又は契約が解除された場合、ムーミンバレーパーク運営やライセンス事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、㈱ムーミン物語及び㈱ライセンス・アンド・ブランドは、ともにMoomin Characters Oy Ltdから一部出資を受け、また取締役の派遣を受けて密接なコミュニケーションを取りながら、ともに日本におけるムーミンの市場拡大に努めており、拡大基調で推移しております。

③ 事故や製商品の不具合等のリスク

メッツァのアトラクション、商品、飲食などに万一の事故（アトラクション事故、欠陥商品販売、異物混入など）があり、来園者に重大な危害が加わる事態が発生した場合には、安全を最優先する当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。メッツァビレッジにおいてはテナントの事故等によっても当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 天候に係るリスク

テーマパークは、天気や気温などにより来園者数が変動しやすい事業です。メッツァは、自然を利用した屋外型の施設も多くあるため天気や気温によって来園者数に影響を受けやすく、悪天候等が長期に及ぶ場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ ブランド低下のリスク

・ハード面（施設・サービスなど）のクオリティ

メッツァは、開業時点のハードのクオリティ加え、開業後も魅力を高めるべく、ハード面のクオリティ向上に努めて参りますが、不測の事態により適切なタイミングでの投資などができず、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・ソフト面（スタッフのホスピタリティなど）のクオリティ

メッツァは、多くのスタッフによって支えられます。また、スタッフのホスピタリティによって、来園者に高い満足を提供することが可能となります。スタッフへの教育のみに留まらず、スタッフが働き甲斐のある職場環境を整備して参りますが、不測の事態によりスタッフの人員不足などが生じ、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グループ全体

(重要なリスク)

① 法的規制、コンプライアンス、免許・許認可等

当社グループが行う投資銀行事業において、各種法的規制や自主規制を受けている又は受ける可能性があります。主な法的規制としては、金融商品取引法、貸金業法、不動産特定共同事業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)、宅地建物取引業法等があり、

自主規制としては、日本投資顧問業協会、日本貸金業協会等の規則等があり、グループ会社や投資先が海外の企業等である場合はそれぞれの国又は地域での法令及び規制を遵守する必要があります。

また当社グループはエンタテインメント・サービス事業において、メッツァを運営しておりますが、これに係る主な法的規制としては、消防法、建築基準法、食品衛生法、個人情報保護法等があります。

今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要となるコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する、または法令等を遵守する態勢を構築する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、各種許認可の登録取消や業務停止命令を受ける可能性があるばかりでなく、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。エンタテインメント・サービス事業においては、運営する施設の評判に悪影響を与え、入園者数の減少などの当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。実際に当社グループに過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用、損害賠償責任を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があります、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応策として、当社及び当社子会社は、役員、従業員が遵守すべきコンプライアンスに関する規範として「FGIグループ コンプライアンス規範」を定め、コンプライアンスの確立に努めております。また、グループ各社の属性に応じて、規程を整備するとともにコンプライアンスに関する継続的な啓蒙活動や研修等により法令遵守の徹底を図っております。金融商品取引法等により許認可を受けている当社及び当社子会社では、業務の遵法状況態勢及び対策の検討・策定などコンプライアンスに係る課題を審議する委員会をそれぞれ有し、運営しております。投融资や業務受託等に当たっては、グループ各社のコンプライアンス担当部門又は委員会が案件毎に審査・審議を行う態勢を整備、運用しております。

② 人材の確保、育成

当社グループの投資銀行事業においては、投資に関する高度な知識や経験を有する優秀な人材の確保・育成が不可欠であり、公共コンサルティング事業では地方公会計の知見がある人材の確保・育成が必要です。また、メッツァ運営における企画や接客等、ライセンス事業におけるライセンシーへの企画・提案においても、質の高い人材を確保することが重要であります。

現在在職している人材が一度に流出するような場合や、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、人材を育成していく体制が十分に整備できない場合には、事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業規模の拡大に伴い、優秀な人材の採用を実施し、各種教育体制の充実やモチベーションを向上させる施策を実施・拡充し育成に努力するとともに、労働環境の改善を継続して人材の定着を図っていく方針です。

③ 自然災害、テロの発生等

台風、洪水、地震等の自然災害発生時には、当社グループが保有又は運用するファンドの投資対象となっている施設が被害を受け、また交通機関及びライフライン（電気・ガス・水道）への影響が想定され、収入の減少又は消失、施設の価値の毀損等が発生する可能性があります。またテロ事件等が発生した場合は、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、メッツァの来園者数の減少などに影響がある可能性があります。

当該リスクへの対応策として、グループ主要各社においてBCP（事業継続計画）を策定し、被災時でも重要な事業を継続または早期復旧できるよう準備を行っております。

④ 業績の変動

当社グループの投資銀行事業のうち、不動産・企業の投資回収等は、案件1件当たりの収益費用が大きくなります。また取引時期は取引参加者の意向も反映されるため、当社グループが希望する時期での取引が必ずしも可能ではありません。このため、収益費用の計上時期が偏り、業績が大きく変動する可能性があります。

また、エンタテインメント・サービス事業のメッツァにおいては、冬季に来園者数が低水準に留まる傾向があり、売上が影響を受ける可能性があります。

⑤ 連結除外

投資先企業であります但し連結の範囲に含まれている子会社について、持分の売却等により、連結の範囲から除外される可能性があります。㈱ムーミン物語が連結除外される場合は、同社の子会社である㈱ライツ・アンド・ブランド、飯能地域資源利活用合同会社も連結除外され、一定程度の売却損益があることも想定されます。

また、2018年7月に当社から飯能地域資源利活用合同会社にムーミンバレーパークの不動産を譲渡（譲渡額2,000百万円、簿価443百万円）した件について、当社子会社による当該不動産管理受託や出資など継続的関与があったため、当該取引を金融取引としており、未実現の利益があります。今後㈱ムーミン物語が連結除外される場合には、当該不動産譲渡については売却処理される可能性があります。

⑥ 当社グループのコンピュータ・システムについて

当社グループのコンピュータ・システムは、業務上不可欠なインフラとなっております。現状、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準を備えていると考えておりますが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、コンピュータウイルス、外部からのハッキング、テロ等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性があります。システム障害により生じた影響度合によっては、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報の管理について

当社グループが保有する取引先等の重要な情報並びに個人情報の管理について、情報管理規程、個人情報保護方針及び各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、更なる情報管理体制の整備を進める方針ですが、今後、不足の事態により、これらの情報が漏洩した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業活動及び業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概要

当連結会計年度は、メッツァにおいて2019年11月から顧客満足度を高める施策により来園者数は増加基調となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月から6月にムーミンバレーパークが80日間臨時休園となり、営業再開後の来園者数はコロナ禍前の水準を下回って推移しました。投資銀行事業においては、事業承継等のニーズの高まりを背景に、プライベートエクイティ投資の取り組みが進み、これに伴う投資回収や業務受託、仲介等の売上高が増加し、航空機アセットマネジメントも堅調に推移しました。しかしながら、投資先企業においてIPO延期があったことなどにより投資回収に遅れが生じました。また、公共コンサルティング事業において前連結会計年度の第4四半期に連結除外した子会社があったことも影響し、売上高は6,841百万円（前連結会計年度比25.4%減）、売上原価は4,528百万円（前連結会計年度比27.3%減）、売上総利益は2,313百万円（前連結会計年度比21.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費等をはじめとした各種コストを圧縮したことや、前連結会計年度のメッツァの開業準備費用、その他一時的費用がなくなったことにより前連結会計年度比28.3%減の3,306百万円となった結果、営業損失は992百万円（前連結会計年度は1,664百万円の損失）、経常損失は1,135百万円（前連結会計年度は1,850百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、ムーミンバレーパークの臨時休園期間中の固定費（人件費、減価償却費等）等292百万円を特別損失として計上したことや非支配株主に帰属する当期純損失327百万円により1,186百万円（前連結会計年度は1,586百万円の損失）となりました。

（単位：百万円）

	2019年9月期 (前連結会計年度)	2020年9月期 (当連結会計年度)	増減額
売上高	9,175	6,841	△2,333
投資銀行事業	3,393	2,525	△868
公共コンサルティング事業	673	253	△419
エンタテインメント・サービス事業	5,407	4,304	△1,102
その他	24	—	△24
消去	△324	△242	81
売上総利益	2,944	2,313	△631
投資銀行事業	1,139	1,482	342
公共コンサルティング事業	364	151	△212
エンタテインメント・サービス事業	1,545	797	△747
その他	24	—	△24
消去	△128	△118	10
営業損失（△） (セグメント利益又は損失（△）)	△1,664	△992	671
投資銀行事業	△478	109	588
公共コンサルティング事業	79	△15	△94
エンタテインメント・サービス事業	△423	△515	△92
その他	△12	—	12
消去又は全社費用	△829	△571	258
経常損失（△）	△1,850	△1,135	715
税金等調整前当期純損失（△）	△1,667	△1,444	223
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△1,586	△1,186	400

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。なお、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に含まれていた㈱アダコテックは、前連結会計年度の第3四半期に連結の範囲から除外されております。

① 投資銀行事業

投資銀行事業は、プライベートエクイティ投資の取り組みを本格化して、これに伴う業務受託や仲介による売上が伸長しました。また航空機アセットマネジメントについては非稼働機体管理受託が増加傾向となり、堅調

に推移しました。しかしながら、投資回収についてはプライベートエクイティ投資の案件が回収に至ったものの、投資先企業にコロナ禍を要因とするIPO延期などにより投資回収の遅れがありました。

以上の結果、投資銀行事業の売上高は2,525百万円（前年同期比25.6%減）、セグメント利益は109百万円（前年同期は478百万円の損失）となり、黒字に転換しました。

② 公共コンサルティング事業

公共コンサルティング事業では、公会計事業として地方公共団体に対する統一的な基準による財務書類作成のコンサルティング業務に加え、財務分析レポート作成や公営企業会計導入、経営戦略策定等の受託業務の営業活動を推進しております。また地方創生事業として市場拡大が見込まれるPPP/PFI手法の導入検討等の受託業務を推進しております。

なお当社は、2019年7月1日付で都市インフラ管理システムに関する事業を行う㈱ジオプラン・ナムテックの株式の一部を譲渡し、同社を持分法適用関連会社に変更したため、前連結会計年度の第4四半期より連結の範囲から除外しております。

以上の結果、公共コンサルティング事業の売上高は253百万円（前連結会計年度比62.3%減）、セグメント損失は15百万円（前連結会計年度は79百万円の利益）となりました。

③ エンタテインメント・サービス事業

エンタテインメント・サービス事業では、メッツァにおいて2019年11月から平日の駐車料金無料化、「1デーパス」発売、イベントの充実、ストーリーガイド配布やストーリーの扉の設置などのサービス・コンテンツ等を充実して顧客満足度を高める施策を推進し、来園者数は増加基調となりました。この顧客満足度の向上を背景に、ムーミンバレーパークは2020年3月14日にチケット内容・料金を改定し、収益の向上を目指しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言などにより、ムーミンバレーパークは2020年3月から6月に80日間臨時休園することとなりました。この事態を受け、当社子会社の㈱ムーミン物語は来園者数がコロナ禍前の水準に戻るには複数年かかり、特に1年間には大幅な減少が継続すると想定し、そのような厳しい状況に耐えうるコスト削減による収支均衡策や資金繰り対策等を実行しました。メッツァは万全の感染拡大防止策をとり営業を再開しましたが、来園者数はコロナ禍前の水準を下回って推移しており、当連結会計年度のメッツァ関連の売上高は2,877百万円（前連結会計年度比28.0%減）となりました。

ライセンス事業では、日本国内におけるムーミンキャラクターの使用許諾に関する独占的な権利を供与されたサブライセンサーとして事業を展開しております。2019年4月より東京、大分、石川、名古屋までの4会場で約24万人の来場者を動員している原画展「ムーミン展THE ART AND THE STORY」や、ムーミンバレーパークの開業による話題と合わせ注目度が拡大し、既存ライセンスの売上増加や新規契約先の獲得により、第2四半期までのライセンス収入は順調に拡大しました。しかしながら、緊急事態宣言により予定していた原画展（岩手展）をはじめ多くのイベントが中止に追い込まれ、ライセンスの主要販路である大型商業施設等が2020年4月、5月に休業となったことで、成長が一時的に鈍化しました。その後、原画展が7月の大阪展から全国巡回を再開するなど経済活動の再開に伴い回復の兆しが見えはじめ、2020年9月単月の売上高は前年同月比でプラスに転じました。これらの結果、ライセンス事業の売上高は1,427百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。

以上の結果、エンタテインメント・サービス事業の売上高は4,304百万円（前連結会計年度比20.4%減）、セグメント損失は515百万円（前連結会計年度は423百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の概要

財政状態の概要は、「(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 III 財政状態の分析」において、分析・検討内容と一体的に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、2,142百万円（前連結会計年度末比371百万円減少）となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は680百万円（前連結会計年度は2,604百万円の減少）となりました。これは主に、税

金等調整前当期純損失により1,444百万円減少したものの、減価償却費により805百万円、売上債権の減少により157百万円、営業投資有価証券の減少により230百万円、アセット投資の回収を伴うたな卸資産の減少により203百万円、その他に含まれる未収消費税等の減少により666百万円増加したことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は282百万円（前連結会計年度は4,543百万円の減少）となりました。これは主に、ムーミンバレーパークにおけるコンテンツ追加や施設の充実等に伴う固定資産の取得等による支出により288百万円減少したことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は767百万円（前連結会計年度は5,710百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入により664百万円増加したものの、短期借入金の減少により451百万円、長期借入金の返済による支出により714百万円減少したことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	内 訳	生産高(千円)	前期比(%)
投資銀行事業	不動産開発等	141,850	△90.5

- (注) 1 生産高は、評価損等による減少を除く販売用不動産及び仕掛販売用不動産の増減額に売上原価を加えた金額により表示しております。
 2 当連結会計年度はメッツァビレッジにおける改良工事等がありましたが、倉庫の増設等があった前連結会計年度に比べて、生産高は減少しました。

② 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
投資銀行事業	2,332,045	△25.0
公共コンサルティング事業	240,205	△63.5
エンタテインメント・サービス事業	4,269,100	△20.7
合計	6,841,351	△25.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に含まれていた(株)アダコテックを、前連結会計年度の第3四半期に連結の範囲から除外したため、当連結会計年度の「その他」の販売実績はありません。なお、販売実績の合計の前期比(%)の算定については、前連結会計年度の「その他」の販売実績(37,675千円)を含めて行っております。
 3 最近2連結会計年度において、総販売実績の10%以上を占める相手先に該当するものではありません。
 4 投資銀行事業の販売実績が減少した主な要因は、アセット投資の回収が減少したことによるものであります。
 5 公共コンサルティング事業の販売実績が減少した主な要因は、前連結会計年度の第3四半期に(株)ジオプラン・ナムテックを連結の範囲から除外したことによるものであります。
 6 エンタテインメント・サービス事業の販売実績が減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等によりムーミンバレーパークが臨時休園となり、その後の入園者数がコロナ禍前より低い水準で推移したことによるものであります。
 7 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営者の視点のによる経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下の通りであります。文

中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年12月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

I 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りは以下のとおりであり、継続して合理的に評価しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

① 販売用不動産の評価

当社グループは、販売用不動産について正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上します。正味売却価額の算定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について慎重に検討しておりますが、販売計画や経済情勢の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には評価損が必要になる可能性があります。なお、一定の要件を満たす販売用不動産における正味売却価額の見積りについては、販売用不動産の所在する地域の市場動向や物件における収益利回り等に基づき、不動産鑑定士による鑑定評価額を正味売却価額としております。

② 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、事業用資産は主として事業会社単位、遊休資産は個々の資産グループとしてそれぞれグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積もっております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合に、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上します。減損の兆候の把握、並びに減損損失の認識及び測定的前提となる将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が一定期間継続するとの仮定を置き、直近の取締役会等で承認された将来の利益計画にその影響を加味しています。これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要になる可能性があります。

③ 投資の評価

当社グループでは、非公開会社の株式、投資事業組合有限責任組合及びこれらに類する組合等への出資を保有しております。非公開会社の株式をはじめとする時価のない有価証券については、原則として移動平均法による原価法により評価しておりますが、投資先の財政状態が著しく悪化もしくは投資先の株式公開計画等が未達、かつ回復可能性が見込めない場合に投資先の純資産額等を基に実質価額まで減損処理を行っております。したがって、将来の投資先の業績不振等が発生した場合、現在反映されていない評価損の計上が必要になる可能性があります。

II 経営成績の分析

①売上高、売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費並びに営業利益

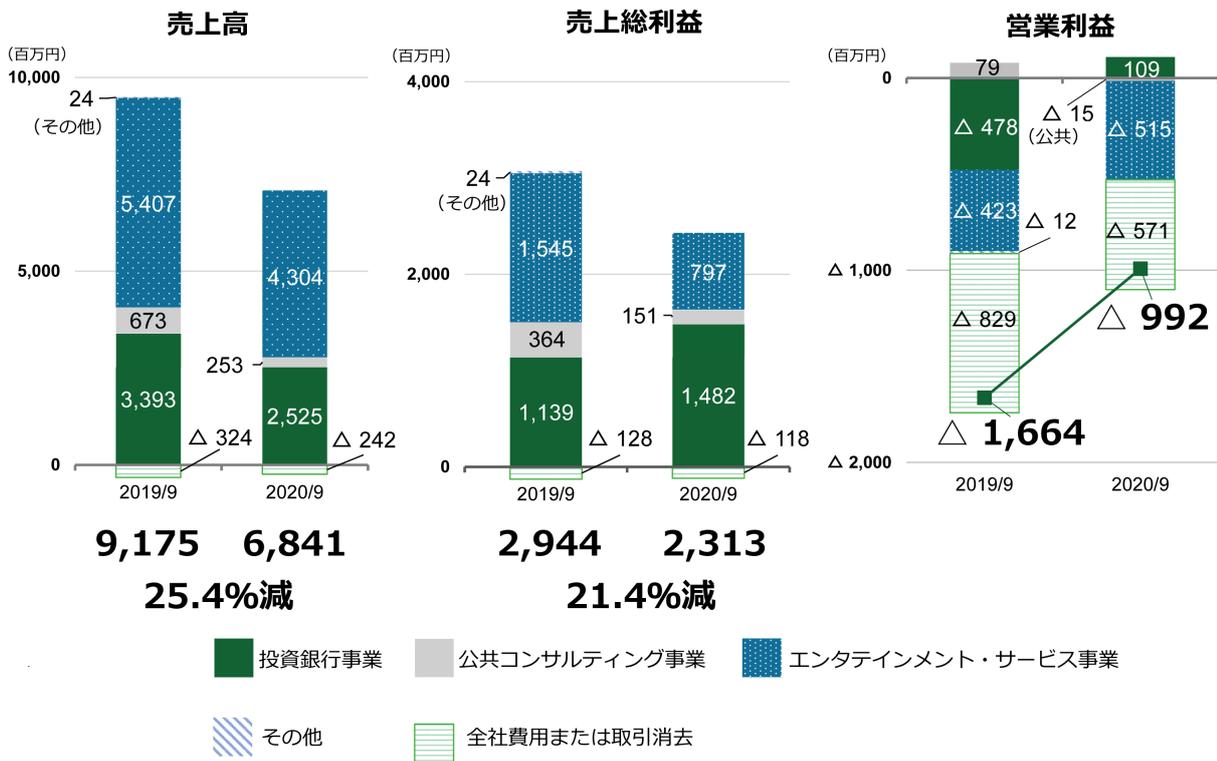
当連結会計年度における売上高は6,841百万円となり、前連結会計年度の9,175百万円より2,333百万円減少(25.4%減)しました。

売上原価は4,528百万円となり、前連結会計年度の6,230百万円より1,702百万円減少(27.3%減)しました。

売上総利益は2,313百万円となり、前連結会計年度の2,944百万円より631百万円減少(21.4%減)しました。

販売費及び一般管理費は3,306百万円となり、前連結会計年度の4,609百万円より1,303百万円減少(28.3%減)しました。

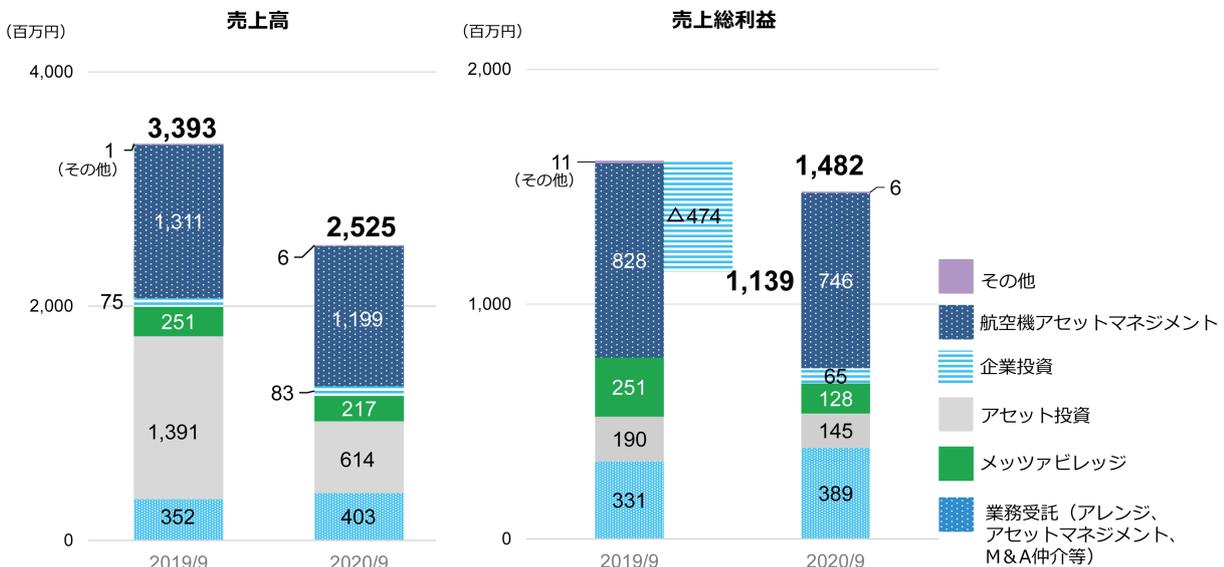
営業損失は992百万円となり、前連結会計年度の1,664百万円の損失と比べて損益は671百万円改善しました。



投資銀行事業及びエンタテインメント・サービス事業の分析は以下のとおりとなります。なお、上記のグラフ及び下記のセグメント別の数値は、いずれもセグメント間の取引を相殺消去しない数値を使用しております。

(投資銀行事業)

投資銀行事業の業務別の売上高、及び売上総利益は、以下の通りです。



業務受託については、プライベートエクイティ投資に伴うアセットマネジメントや仲介等により売上高が増加し、航空機アセットマネジメントは非稼働機体管理受託が増加傾向となり堅調に推移しました。しかしながら、アセット投資及び企業投資については回収に遅れがあり、メツァビレッジにおいても平日の駐車料金無料化などにより、売上高は前連結会計年度比25.6%減の2,525百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度の企業投資におけるベンチャーキャピタルファンドの減損等545百万円による影響がほとんどなくなったことにより、前連結会計年度比53.7%減の1,043百万円となり、売上総利益は前連結会計年度比30.0%増の1,482百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、人件費をはじめとした各種コストの削減を推進したことにより、前連結会

計年度比15.2%減の1,372百万円となりました。

これらの結果、セグメント利益は、109百万円（前連結会計年度は478百万円の損失）となりました。

（エンタテインメント・サービス事業）

メッツァにおいては、2019年11月から顧客満足度を高める施策により来園者数は増加基調となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、ムーミンバレーパークが80日間臨時休園となり、営業再開後も来園者数はコロナ禍前の水準を下回って推移したことにより、メッツァ関連の売上高は減少しました。

ライセンス事業は、ムーミンバレーパーク開業や全国巡回しているムーミン展等で注目度が高まり、ムーミンのブランド価値が向上したことにより、既存ライセンスの売上増加や新規契約先の獲得が進み、第2四半期までのライセンス収入は拡大しました。コロナ禍により大型商業施設の休業などの影響を受け第3四半期は売上高が減少しましたが、経済活動の再開とともに回復の兆しが見えはじめ、2020年9月単月の売上高は前年同月比でプラスに転じております。この結果、ライセンス事業の売上高は前連結会計年度比で増加しました。

販売費及び一般管理費については、メッツァにおいて前連結会計年度の開業準備費用がなくなったことに加え、期初から各種コストの削減を推進していたところにコロナ禍が発生してこれを加速させたことにより、前連結会計年度比で減少しました。

しかしながら、臨時休園等による売上高の減少の影響が大きく、セグメント損益は悪化しました。なお、ムーミンバレーパークの臨時休園期間中の固定費（人件費、減価償却費等）等292百万円は特別損失として計上しております。

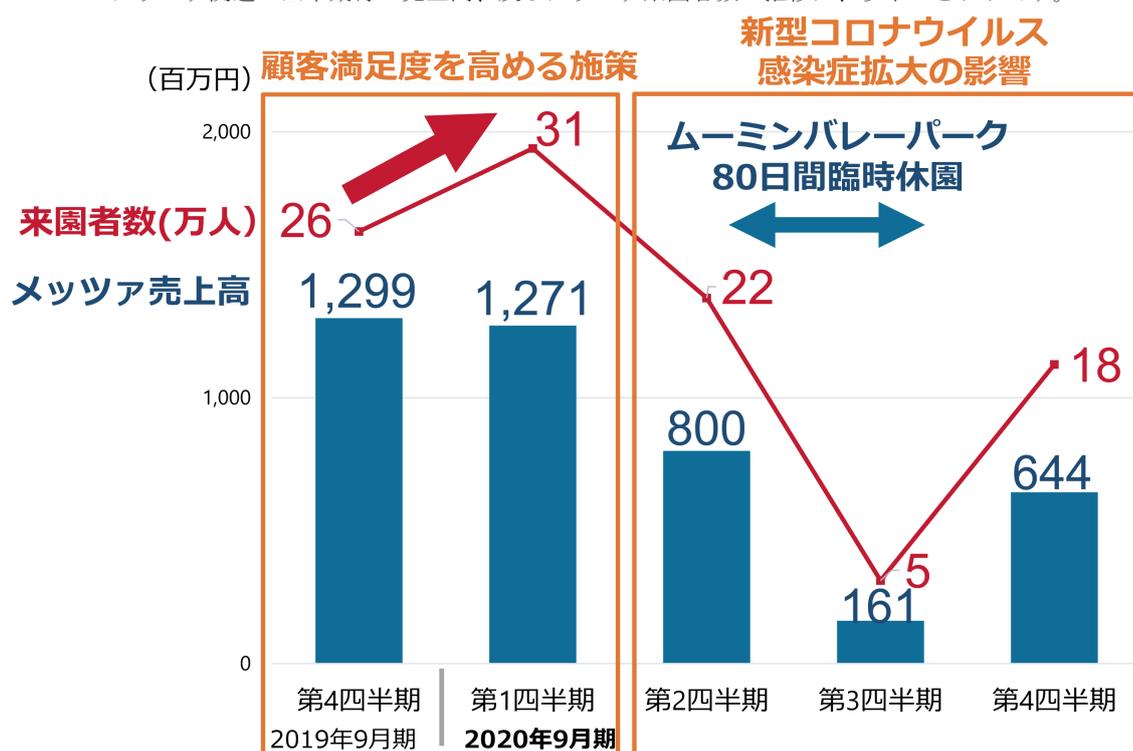
（単位：百万円）

科目・内訳	2019年9月期	2020年9月期	増減額
売上高	5,407	4,304	△1,102
メッツァ関連	3,998	2,877	△1,121
ライセンス事業	1,353	1,427	73
その他	55	—	△55
売上原価	3,862	3,506	△355
売上総利益	1,545	797	△747
販売費及び一般管理費	1,968	1,313	△654
セグメント損失（△）	△423	△515	△92
償却前セグメント利益（注）2	216	151	△65

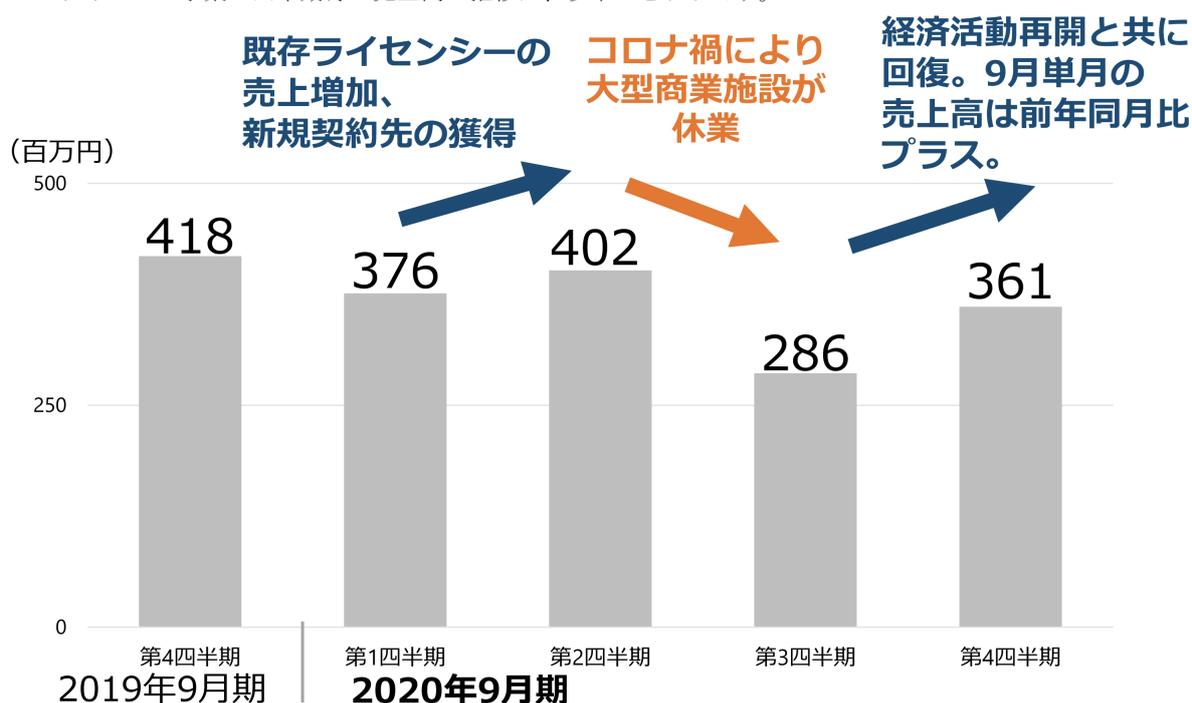
（注）1 他のセグメントとの取引を消去しない数値を使用しております。

2 償却前セグメント利益は、セグメント損失に売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費及びのれん償却費を足し戻して算出しております。

メッツァ関連の四半期毎の売上高、及びメッツァ来園者数の推移は、以下のとおりです。



ライセンス事業の四半期毎の売上高の推移は、以下のとおりです。



② 経常損益

経常損益は、ムーミンバレーパーク開発のための金融機関借入やリース等による支払利息139百万円により1,135百万円の経常損失となり、前連結会計年度の1,850百万円の損失と比べて損益は715百万円改善しました。

③ 特別利益、特別損失、税金等調整前当期純損益

特別利益は、新型コロナウイルス感染症が拡大しメッツァを臨時休園したことに伴い、受給した雇用調整助成金82百万円等により88百万円となりました。特別損失は、ムーミンバレーパークの臨時休園期間中の固定費（人件費、減価償却費等）等292百万円や、飲食店を営業する子会社が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け

撤退し財政状態が悪化したことに伴い当該子会社の株式を減損処理したことによる関係会社株式評価損41百万円等により、397百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純損失は1,444百万円となり、前連結会計年度の1,667百万円の損失と比べて損益は223百万円改善しました。

④ 法人税等、非支配株主に帰属する当期純損益、親会社株主に帰属する当期純損益

法人税等は69百万円となり、非支配株主に帰属する当期純損失は㈱ムーミン物語の損失を非支配株主に按分したこと等により327百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は1,186百万円となり、前連結会計年度の1,586百万円の損失と比べて損益は400百万円改善しました。

III 財政状態の分析

① 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末より15.7%減少し、8,803百万円となりました。これは主として、現金及び預金が371百万円、成長企業への新規投資の実行があったものの既存投資案件の分配及び不動産信託受益権の販売が進んだことにより営業投資有価証券が231百万円、不動産開発案件のエグジット（売却）により販売用不動産が212百万円、消費税の還付により流動資産のその他に含まれる未収消費税等が666百万円減少したことによるものです。

② 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末より9.4%減少し、7,780百万円となりました。これは主として、ムーミンバレーパークの建物、内外装等の減価償却等により建物及び構築物（純額）が146百万円、工具、器具及び備品（純額）が426百万円減少したことによるものです。

③ 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末より22.5%減少し、2,333百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が103百万円、不動産開発案件のエグジットに伴う借入金返済により短期借入金が304百万円、1年内返済予定の長期借入金が137百万円減少したことによるものです。

④ 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末より2.7%減少し、6,945百万円となりました。これは主として、ムーミンバレーパークの内外装に係るリース債務が225百万円減少したことによるものです。

⑤ 純資産

純資産は前連結会計年度末より17.7%減少し、7,304百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純損失等により利益剰余金が1,186百万円、非支配株主持分が378百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は前連結会計年度末より12.8%減少し16,583百万円、負債は前連結会計年度末より8.6%減少し9,279百万円、純資産は前連結会計年度末より17.7%減少し7,304百万円となり、自己資本比率は37.7%となりました。

セグメントごとの分析は、次の通りです。

① 投資銀行事業

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の7,425百万円に対して815百万円減少し、6,610百万円となりました。これは主として、不動産開発案件のエグジット（売却）による販売用不動産の減少や、既存投資案件の分配及び不動産信託受益権の販売が進んだことによる営業投資有価証券の減少等によるものです。

② 公共コンサルティング事業

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の141百万円に対して8百万円増加し、149百万円となりま

した。

③ エンタテインメント・サービス事業

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の9,180百万円に対して839百万円減少し、8,341百万円となりました。これは主として、ムーミンバレーパークについて小規模な設備投資があったものの、建物、内外装等の減価償却により建物及び構築物、並びに工具、器具及び備品が減少したことによるものです。

IV 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 資金調達

当社グループは、投資銀行事業の投融資をはじめとする事業活動に必要な資金の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主に金融機関借入、不動産証券化、エクイティファイナンス、ファイナンス・リース等で資金調達し、適切な手元流動性を確保しています。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入等で賄っています。例えば、不動産開発案件へのアセット投資では銀行借入により調達しております。また、不動産アセットマネジメント案件などの不動産取得においては、個別案件毎にノンリコースローンなどを利用しております。ただし、成長を加速させると判断した場合、当社は投資銀行事業における投融資資金を確保するため、エクイティファイナンスによる調達も行っております。2018年12月4日に第19回新株予約権を発行し、その後の権利行使によって資金を調達（合計1,808百万円）しておりますが、その資金用途を「不動産小口化投資商品組成のための不動産（信託受益権を含む。）取得」などに充てておりますが、原則として、投資銀行事業の投融資に関しては、既存の投融資案件からの回収資金を新規投融資に充てていく方針です。子会社に関しては、必要に応じて当社が子会社に対し運転資金や投融資のための資金の貸付を行っております。

中長期資金需要に対しては、主に金融機関借入、不動産証券化、エクイティファイナンス、ファイナンス・リース等で対応しております。メッツァ開業へ向けての資金需要に対しては、2017年7月にムーミンバレーパークの不動産証券化に係る各種契約を締結して、組成した特別目的会社である飯能地域資源利活用合同会社（当社子会社）が地元企業及び当社子会社の㈱ムーミン物語から匿名組合出資金7.5億円を受け入れ、2018年10月には地域金融機関から長期借入金56億円を調達し、調達期間を長期化しました。また、当社は2014年3月発行の第12回新株予約権、2015年4月発行の第14回新株予約権、2018年1月発行の第18回新株予約権で調達した資金のうち41億円をメッツァ建設資金等の開業準備に充当しました。子会社においては㈱ムーミン物語が第三者割当増資により2018年9月期に1,944百万円を、2019年9月期に898百万円（うち当社出資ファンドが634百万円引受）を調達しました。また2019年3月にセール・アンド・リースバックによりムーミンバレーパークの内外装工事代金として942百万円を調達しました。

なお、当連結会計年度においては、当社子会社の㈱ムーミン物語は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化に備え、メッツァの運営資金を確保すべく、コスト削減策を策定し実行しておりますが、これと並行して、制度融資により資金調達しております。また同社は子会社の飯能地域資源利活用合同会社からムーミンバレーパークの不動産を賃貸しておりますが、この賃料支払いについて2021年4月分まで猶予し、飯能地域資源利活用合同会社の外部借入については㈱ムーミン物語のコスト削減策の遂行を前提に2021年3月返済分まで元本据置とすることで金融機関と合意しております。このような一連の施策により、安定的な財務運営を確保していく方針です。

② 資金需要

当社グループにおける資金需要の主なものは、投資銀行事業においては営業活動における不動産プロジェクトや企業への投融資、人件費等の販売費及び一般管理費の運転資金であります。公共コンサルティング事業における資金需要は、人件費や外注費等の運転資金です。エンタテインメント・サービス事業における資金需要は、ムーミンバレーパーク運営における商品・材料仕入れ、人件費及びその他の諸経費の運転資金であり、投資活動においては、施設・コンテンツへの投資が主な内容であります。

投資銀行事業における投融資は、不動産等へ投資するアセット投資と、潜在性・将来性豊かな上場／未上場企業・事業に対し投融資する企業投資の2つに分けられます。当社グループは、投資銀行事業においては投融資が収益拡大を促進していると考えており、今後も継続して拡大させていく予定であります。

エンタテインメント・サービス事業においては、メッツァにおいて新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少に対応して、コスト削減により運転資金を減少させております。設備投資については、当面は施設維持・改善を中心とする方針です。

(7) 経営上の目標の達成状況について

当社は、当連結会計年度の期初に2020年9月期を最終年度とする中期経営計画（2018年5月28日公表）について2020年3月に見直す予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見極めるため、見直しを取り止めております。当初計画では、2020年9月期はムーミンバレーパークの運営が通年で業績に貢献し、投資銀行事業も投資回収により、業績が拡大する計画でありました。当初計画と実績との差異の要因は、以下の通りです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により大幅な遅れが生じることとなりましたが、今後、コロナ禍収束とともに、売上高の回復は可能であると考えております。

(単位：百万円)

	当初計画 (2018年5月28日公表)	2020年9月期実績	差異	差異の主な要因
連結 売上高	13,200	6,841	△6,358	(コロナ禍の影響) 投資回収の遅れ △10億円 メッツァ・ライセンス △38億円 (その他の要因) 子会社売却による減収 △4億円
連結 営業利益	2,700	△922	△3,622	
連結 経常利益	2,600	△1,135	△3,735	

4 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
㈱ムーミン物語	Bulls Presstjanst AB (所有権者 Moomin Characters Oy Ltd の独占代理店。ここでは「ライセンサー」という。) R&B Licensing AB	スウェーデン	日本国内におけるムーミンテーマパーク運営に関する独占的なライセンス供与	2017年11月27日から35年間とする。ただし、25年後の9ヶ月前から両者でテーマパーク運営を評価・協議することができ、諸条件に合意しない等の場合、25年後の応当日にライセンサーは本契約を解除する権利を有する。 なお、2020年1月1日付でライセンサーである Bulls Presstjanst AB の権利及び義務は、R & B Licensing AB が引き継ぐ。
㈱ムーミン物語	㈱ライツ・アンド・ブランドズ	東京都品川区	ムーミンバレーパーク及びその公式サイトにおけるムーミンキャラクター商品の製造、販売及び広告宣伝を行うこと等に関する許諾	2019年8月1日から2021年3月31日まで。
㈱ライツ・アンド・ブランドズ	Moomin Characters Oy Ltd (所有権者) (注) 2	フィンランド	日本国内におけるムーミンキャラクターに関する独占的なサブライセンス権供与	当契約は、2020年1月1日から効力を持ち、2025年1月1日（（注）3）以降は契約者のいずれかが契約解除の通知をした場合、その3年後に終了する。
	R&B Licensing AB (所有権者の独占代理店)	スウェーデン		

- (注) 1 上記の契約会社は、それぞれ対価として一定料率のロイヤリティを支払っております。
 2 Moomin Characters Oy Ltdは、㈱ライツ・アンド・ブランドズに11%出資しております。
 3 2020年12月4日付で、5年延長し2030年1月1日に修正する契約を締結しております。

(2) 定期建物賃貸借契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
㈱ムーミン物語	飯能地域資源利活用合同会社	埼玉県飯能市	ムーミンバレーパークの定期建物賃貸借契約	賃貸借期間は、2019年3月16日から2054年3月31日まで

なお、メッツァビレッジの賃貸について、当社から㈱ムーミン物語にマスターリースし同社が各テナントにサブリースする方法から、当社が各テナントに直接賃貸する方法に変更するため、2020年8月7日付でメッツァビレッジに係る定期建物賃貸借契約解除等に関する合意書を締結し、以下の契約を合意解除しました。本解除合意書の効力発生日は、2020年3月31日となっております。

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
㈱ムーミン物語	当社	メッツァビレッジの定期建物賃貸借契約	賃貸借期間は、2018年10月1日から20年

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の、当連結会計年度において実施いたしました設備投資の額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は281,434千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（千円）
投資銀行事業	11,066
公共コンサルティング事業	-
エンタテインメント・サービス事業	269,737
調整額（注）	630
合計	281,434

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額630千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産の増加額であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 又は所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物	工具、器具 及び備品	土地 （面積）	建設仮勘定	合計	
本社 （東京都 品川区）	全社共通	本社事務所	122,354	78,259	—	—	200,614	19(5)
埼玉県飯能市 宮沢	投資銀行事業	テーマパーク 用地等	—	—	443,690 (47千㎡)	—	443,690	—

- （注）
- 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（派遣社員、契約社員及びアルバイト）の年間平均雇用人員であります。
 - 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 本社の建物は賃借であり、年間賃借料は193,467千円であります。上記の表中の建物の金額は、賃貸中の建物に施した建物附属設備の金額です。
 - 土地の金額には整地費用等の付随費用が含まれております。
 - 「埼玉県飯能市宮沢」は、ムーミンバレーパークに係る不動産であり、当社は当該不動産を当社子会社の飯能地域資源活用合同会社に、2017年7月に譲渡しております。当該譲渡は金融取引として会計処理したため、当社の貸借対照表に計上しております。また、上記のテーマパーク用地等の他、メッツァ運営のため、飯能市より行政財産である「宮沢ため池」について、当社は134千㎡、当社子会社の飯能地域資源活用合同会社は73千㎡の使用を許可されております。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (千円)					従業員 数(人)
				建物	土地 (面積)	建設 仮勘定	その他	合計	
㈱ムーミン 物語	ムーミンパレ ーパーク等 (埼玉県 飯能市)	エンタテイ ンメント・ サービス事 業	テーマ パーク 施設	4,847,922	—	300	1,081,679	5,929,901	45 (212)
飯能地域資 源利活用 合同会社 (注) 3, 4	賃貸用不動産 (埼玉県 飯能市)	エンタテイ ンメント・ サービス事 業	テーマ パーク 施設	—	27,586 (47千㎡)	—	—	27,586	—

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 飯能地域資源利活用合同会社の土地は、2017年7月に提出会社が同社に譲渡した土地に係る付随費用であります。当該取引は金融取引として会計処理したため、譲渡対象の土地は提出会社の貸借対照表に計上しており、上記金額には含まれておりません。

4 飯能地域資源利活用合同会社は、資産保有を目的とする会社であるため、従業員はおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	308,400,000
計	308,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,114,600	201,115,600	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	201,114,600	201,115,600	—	—

(注) 1 2020年10月1日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により1,000株増加しております。

2 提出日現在の発行数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年12月21日	2011年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 当社子会社の取締役 6 当社子会社の従業員 26	当社従業員 14 当社子会社の取締役 7 当社子会社の従業員 36
新株予約権の数(個) ※	74 [64]	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,400 [6,400] (注) 1, 6	普通株式 10,000 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり41 (注) 2, 6	1株当たり32 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間 ※	2012年12月28日 ～2020年11月30日	2013年12月28日 ～2021年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 73.37 (注) 2, 6 資本組入額 36.685 (注) 2, 6	発行価格 48.89 (注) 2, 6 資本組入額 24.445 (注) 2, 6
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2012年12月21日	2013年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 当社子会社の取締役 7 当社子会社の従業員 16	当社従業員 23 当社子会社の取締役 7 当社子会社の従業員 27
新株予約権の数(個) ※	330	390
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 33,000 (注) 1, 6	普通株式 39,000 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり30 (注) 2, 6	1株当たり53 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間 ※	2014年12月28日 ～2022年11月30日	2015年12月28日 ～2023年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 47.64 (注) 2, 6 資本組入額 23.82 (注) 2, 6	発行価格 92.36 (注) 2, 6 資本組入額 46.18 (注) 2, 6
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2014年12月19日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 27 当社子会社の取締役 10 当社子会社の従業員 75	当社従業員 48 当社子会社の取締役 3 当社子会社の従業員 12
新株予約権の数(個) ※	675	1,960
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 67,500 (注) 1	普通株式 196,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり213 (注) 2	1株当たり78 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2017年1月27日 ～2024年11月30日	2021年12月28日 ～2029年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 367(注) 2 資本組入額 183.5(注) 2	発行価格 116.43(注) 2 資本組入額 58.215(注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

※ 当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。また(注)5に該当する場合、これに準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)若しくはviの場合(但し2019年12月19日の株主総会の特別決議による新株予約権に限る)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - vi 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権を行使ができなくなった場合
- 5 以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- (2012年12月21日の株主総会の特別決議による新株予約権)
親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第19期事業年度に係るものに限る)の承認議案
 - (2013年12月20日の株主総会の特別決議による新株予約権)
親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第20期事業年度に係るものに限る)の承認議案
 - (2014年12月19日の株主総会の特別決議による新株予約権)
親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第21期事業年度に係るものに限る)の承認議案
 - (2019年12月19日の株主総会の特別決議による新株予約権)
親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第26期事業年度に係るものに限る)の承認議案
- 6 当社は2014年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

決議年月日	2020年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の数(個)	2,025個を上限とする
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 202,500株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年2月28日から2031年2月19日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の

額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)5に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 5 以下のi、ii、iii、iv、v又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)若しくはviiの場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - vi 親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第27期事業年度に係るものに限り)の承認議案
 - vii 新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権を行使することができなくなった場合

決議年月日	2017年2月10日	2018年2月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 (社外取締役を除く)	当社取締役 5 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個) ※	597 (注) 1	893 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 59,700 (注) 1	普通株式 89,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間 ※	2017年2月28日 ～2047年2月27日	2018年2月28日 ～2048年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 117 資本組入額 59	発行価格 103 資本組入額 52
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2019年2月12日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 (社外取締役を除く)	
新株予約権の数(個) ※	998 (注) 1	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 99,800 (注) 1	
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間 ※	2019年2月28日～2049年2月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 168	資本組入額 84
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

※ 当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 i 新株予約権者は、当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- ii 上記 i は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- iii 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
 - b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額から上記a.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注)1	14,700	161,927,300	509	4,548,647	509	2,113,870
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	8,000	161,935,300	369	4,549,016	369	2,114,239
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	24,051,100	185,986,400	1,002,402	5,551,419	1,002,402	3,116,641
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)1	15,123,200	201,109,600	910,492	6,461,911	910,492	4,027,134
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)1	5,000	201,114,600	151	6,462,062	151	4,027,285

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2020年10月1日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金が36千円、資本準備金が36千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	29	103	31	71	30,741	30,980	—
所有株式数(単元)	—	5,361	119,044	125,346	33,488	22,082	1,705,741	2,011,062	8,400
所有株式数の割合(%)	—	0.27	5.92	6.23	1.67	1.10	84.82	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が115単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区	10,095,500	5.02
株式会社CAT-MY	東京都品川区上大崎3-1-2	10,000,000	4.97
藤井 優子	東京都世田谷区	3,576,400	1.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	2,942,500	1.46
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	2,522,700	1.25
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	2,281,700	1.13
田村 直丈	静岡県田方郡函南町	1,806,000	0.90
青島 正章	東京都渋谷区	1,708,000	0.85
ロバート・ハースト	東京都渋谷区	1,634,300	0.81
小松 秀輝	山形県新庄市	1,502,000	0.75
計	—	38,069,100	18.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,106,200	2,011,062	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 8,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	201,114,600	—	—
総株主の議決権	—	2,011,062	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数115個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

経営基盤の強化と拡大する事業を迅速かつ確実に捉えるために、十分な内部留保金を維持することに留意しつつ、株主の皆様へ利益を還元することが配当政策上重要であると考え、業績の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案して配当することを基本としております。なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

期末配当については、配当原資である個別貸借対照表の繰越利益剰余金が△4,554百万円となっているため、誠に遺憾ではございますが、見送りとさせていただきます。

次期は業績改善に向けた取り組みを進めますが、次期の利益のみで欠損の解消は難しい状況であるため、引き続き無配とさせていただきます。

当社は今後、投資銀行事業におけるプライベートエクイティ投資による収益とアレンジメントを軸に、業績を向上させ財政状態を改善して参ります。メツァについては回収フェーズに入っており、メツァ全体のバリューアップを推進していくことで見いだされる㈱ムーミン物語に対する企業投資やメツァビレッジに対するアセット投資に関するエグジット機会を得ることを想定しております。なおメツァに関しては、当社は2018年7月に飯能地域資源利活用合同会社にムーミンパレーパークの不動産を譲渡（譲渡価格2,000百万円、簿価443百万円）しておりますが、当社子会社による当該不動産管理受託や出資など継続的関与があったため、当該取引を金融取引としており、未実現の利益があります。今後㈱ムーミン物語が連結除外される場合には、当該不動産譲渡については売却処理されます。

これらの施策や状況により、現時点においては減資による欠損填補等の資本政策はとらずに、利益配当が可能な財政状態とすることが可能であると判断しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

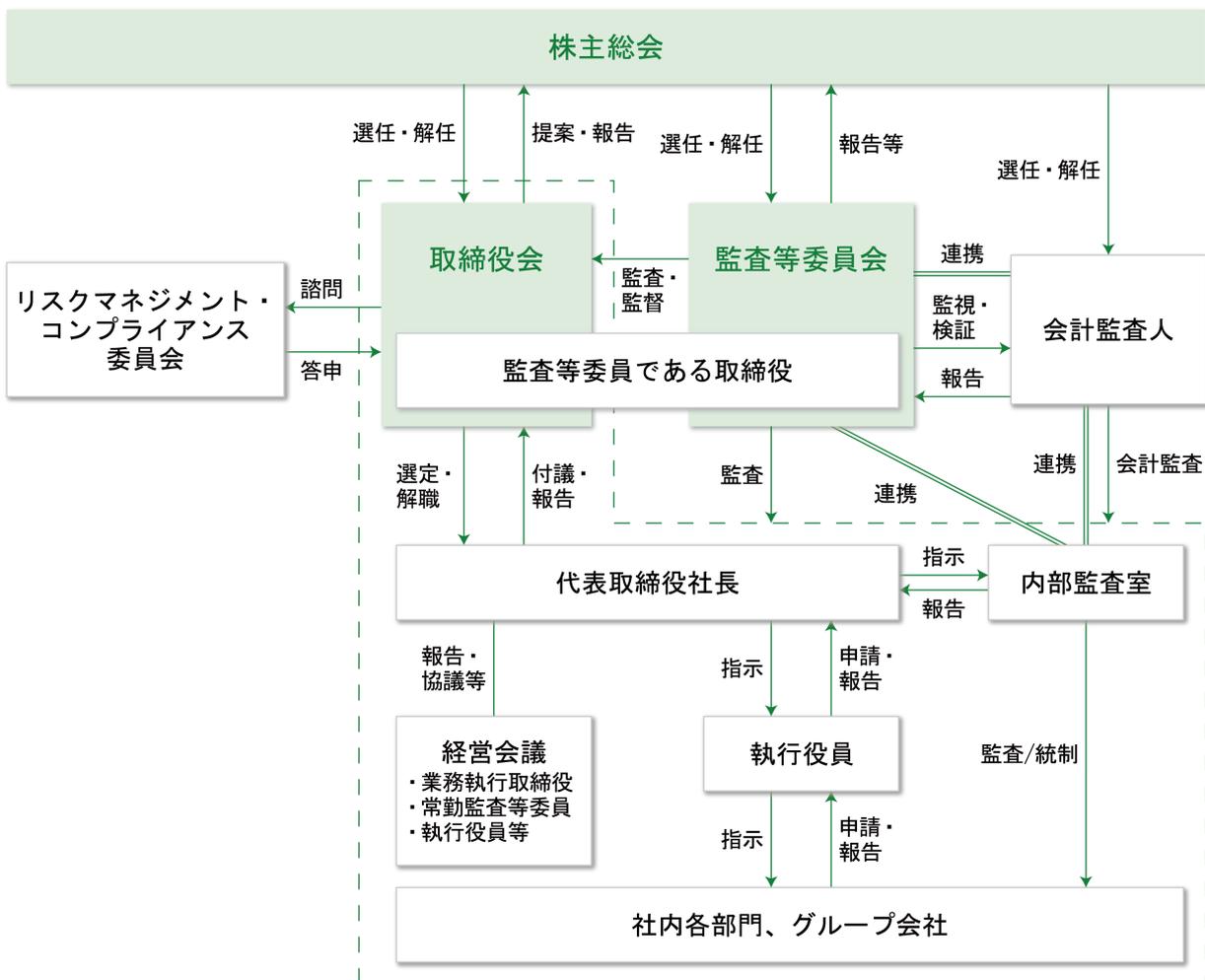
当社は、経営の透明度がガバナンスにおいて有効であると考え、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示規則等の諸規則に基づく事項のみならずステークホルダーにとって有用な情報を、IRを通じて適時、財務状況、経営状況、経営成績、リスク要因、コーポレート・ガバナンスの確保のための諸制度などの経営情報を市場・株主・従業員へ向けて積極的に開示していきたいと考えております。

当社は経営の透明度及びコンプライアンスという観点で常に経営を監視しつつ、株式会社の目的の一つである適正な利潤の追求と株主の皆様に対し長期的な企業価値の増大と還元を実現するため、業務執行における経営判断の「質」と「スピード」を重視したコーポレート・ガバナンスの整備に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(コーポレート・ガバナンス体制)



・当社は、監査等委員会設置会社であります。

・取締役会は、以下の議長及び構成員の計8名で構成されております。原則として毎月1回定例取締役会を、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催して、経営の基本方針、経営戦略等の経営に関する重要事項及び各種法令で定める事項について審議・決定するとともに重要事項の報告がなされ、個々の取締役の業務執行状況の監督を行っております。なお、当社は、定款の定め及び取締役会の決議に従い、法令により取締役会の専決事項として定められた事項、一定額以上の投融資、組織変更等を除き、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に重要な業務執行を委任しております。

議長： 玉井 信光（代表取締役社長）

構成員： 鷲本 晴吾（取締役副社長）、千田 高（取締役）、吉岡 尚子（取締役）

川崎 史顯（社外取締役 常勤監査等委員）、太田 健一（社外取締役 監査等委員）

鈴木 健次郎（社外取締役 監査等委員）、大山 亨（社外取締役 監査等委員）

- ・監査等委員会は、以下の委員長及び構成員の計4名で構成されており、全員が社外取締役であります。監査等委員は、監査等委員会等で定めた監査基準及び監査計画に従い、取締役会等の重要会議への出席のほか、常勤の監査等委員の経営会議への出席、株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任、解任、報酬に関する意見陳述権の行使等を通じて、取締役の職務執行の監査・監督を行います。

委員長：川崎 史顯（社外取締役 常勤監査等委員）

構成員：太田 健一（社外取締役 監査等委員）、鈴木 健次郎（社外取締役 監査等委員）

大山 亨（社外取締役 監査等委員）

- ・当社は経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
- ・経営会議は、業務執行取締役、常勤監査等委員である取締役、執行役員、必要に応じて執行部門の部門長及び子会社の取締役等が参加して、個別の業務執行状況の報告や今後の具体的施策に関する協議等を行っております。

議長：玉井 信光（代表取締役社長）

構成員：鷺本 晴吾（取締役副社長）、千田 高（取締役）、吉岡 尚子（取締役）

川崎 史顯（社外取締役 常勤監査等委員）、執行役員、他

b. 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社が、監査等委員会設置会社を採用する理由は、以下の通りです。

①コーポレート・ガバナンスの強化

過半数が社外取締役である監査等委員が、取締役会において議決権を有することにより、外部意見を取り入れ、取締役会の監督機能を強化します。また、監査等委員会において、業務執行取締役の選任、報酬の妥当性についての検証を行うことも含め、経営全般の監督を行うことで、経営の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

②業務執行の機動性向上

重要な業務執行について、一定の条件の下で取締役会の決議により取締役へ委任することで、業務執行の機動性が向上し、急速に変化する事業環境に対応することが可能となります。また取締役会では、中長期を含む経営戦略等の議論を更に充実させることで、企業価値の向上を目指します。

さらに、当社グループの本業である投資銀行事業の人員数、事業規模等に照らし、業務執行取締役をコンパクトな人員数とするとともに、コーポレート・ガバナンスの実行性を一層高めるため、取締役の2分の1以上を社外取締役としています。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理、コンプライアンス推進に係わる事項を審議するため、取締役会の諮問機関として、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。また、リスク管理方針、リスク管理規程及び災害対策規程を制定・施行しており、リスクの種類に応じて担当する部門がリスク管理を行うとともにそのリスクを全社的に管理する体制を整備しております。

なお、企業経営及び日常業務に関しては、全社的な法務リスク管理体制の強化のため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設けております。

その他、当社または子会社においてストラクチャードファイナンス案件を組成する際やアセットマネジメント業務を受託する際には、案件ごとにドキュメンテーションのリーガルチェックをしております。

d. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人（以下総称して「役職員」という。）の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

フィンテック グローバル株式会社（以下「FGI」という。）は、FGI及びその子会社からなる企業集団（以下「FGIグループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは「FGIグループ 行動規範」及び「FGIグループ コンプライアンス規範」を定め、FGIグルー

プの役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に努める。

- (2) FGIグループは、FGI及び主要な子会社にコンプライアンス担当部署を設置すると同時に、必要に応じてコンプライアンス上の諸問題を討議する委員会を有し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当該担当部署、委員会または監査等委員会等へ報告する体制を構築する。また、FGI法務・コンプライアンス部が事務局となり、FGIグループ内のコンプライアンスやリスク管理の諸問題を討議するリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款及びFGIグループ内の諸規程（以下「法令・定款等」という。）の遵守状況をモニタリングするとともに、FGIグループのコンプライアンス体制の随時見直しや取組みについて検討を行う。
- (3) FGIは、FGIグループの職務実施状況の実態を把握するため、FGI取締役社長（以下「社長」という。）直轄の内部監査室を設置し、FGIグループの職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長、取締役会及び監査等委員会等に報告し、是正等の的確な対応を行う体制を構築する。
- (4) FGIグループは、「FGIグループコンプライアンス規範」を定めるとともに、FGI及び主な子会社において「内部通報規程」を定め、FGIグループの役職員に周知する。これらの規程に基づく内部通報は、コンプライアンス部門及び監査等委員、社外弁護士等を通報窓口とし、報告者、相談者及び内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができ、当該通報により報告者等に対して解雇その他、いかなる不利益取扱いを行わない仕組みを構築する。
- (5) FGIは、FGIグループの役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、連結ベースでの適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また専門家などの情報を適切に入手した上で、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。
- (6) FGIグループは反社会勢力との取引は行わず、また、反社会勢力との取引を行わないよう未然防止対策に努める。

2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

FGIは、「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存及び管理（廃棄を含む）する。

3. リスクの管理に関する規程その他の体制

- (1) FGIは、「リスク管理規程」を定め、①から④を含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。
 - ① 信用リスク
 - ② コンプライアンスリスク
 - ③ 流動性リスク
 - ④ オペレーショナルリスク
- (2) FGIは、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度及びFGIグループに対する影響等について把握し、緊急対策本部はFGIのリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。
- (3) FGIは、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、リスク管理の組織または体制の整備、リスクに関する規程の策定、改定等のリスク管理に関する事項について検討を行う。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

FGIは、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- (1) 取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時取締役会または書面により取締役会を実施するほか、経営会議等目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- (2) FGIは、効率的かつ機動的な業務執行のために取締役会の権限の一部を取締役へ委任する。取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限

規程」において各職務の責任者となる取締役及びその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。

- (3) 取締役が持つ経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入する。

5. FGIグループにおける職務の適正を確保するための体制

FGIグループは、FGIグループにおける職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- (2) FGIは、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督や子会社の職務の執行に係る事項のFGIへの報告に関する規程を定め、FGI担当部署は当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たし子会社の営業成績・財務状況その他重要な情報について、定期的に当社への報告が行われる体制を整備する。
- (3) 必要に応じて、子会社の役員にFGIの役員が就任することにより、ガバナンスを確保する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) FGIグループは、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (2) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

7. 反社会的勢力との取引の排除・防止のための体制

- (1) FGIは「FGIグループコンプライアンス規範」を定め、反社会的勢力との取引の謝絶、未然防止についてFGIグループの役職員全員が高い認識を持った対応が行えるよう努める。
- (2) FGIは反社会的勢力との取引防止のためFGIグループ共通の「反社チェック」制度を設け、FGIグループの役職員に周知・徹底の上、遵守させる。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

FGIは、監査等委員会から求めがある場合には、速やかに監査等委員会の職務を補助する監査等委員会スタッフを置くこととする。

9. 上記8. の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- (1) FGIは、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、その独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権にかかわる事項の決定については事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当該補助職務に対する指揮命令権は、監査等委員会が有するものとし、取締役（監査等委員を除く。）からの指揮命令に服さないものとする。

10. 役職員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

FGIは、役職員が監査等委員に報告するため次の体制を整備する。

- (1) 役職員はFGIの職務、業績に影響を与える重要な事項または監査等委員会による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査等委員会に都度報告する。
- (2) 監査等委員会はいつでも必要に応じて、役職員に対して報告を求めることができる。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

FGIは、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。

- (1) 監査等委員は、社長その他の取締役または会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。
- (2) 監査等委員は、内部監査担当部門や子会社の取締役または監査役等との情報交換、連携を密にするとともに、必要に応じて、子会社の監査役を兼務する。
- (3) 監査等委員（常勤）は、適時かつ確に職務執行状況を把握するため、経営会議に出席する。また、その他の会議体の議事録、資料等を閲覧できる。

(4) 監査等委員は、必要に応じて、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

e. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係は一切持たないとの基本方針のもと、当社の「FGIグループ コンプライアンス規範」で定められた反社会的勢力対応の一貫として反社会的勢力チェック体制を整備し、その運用を徹底、適宜その体制改善を図ることで、反社会的勢力を一切排除する取り組みを実施しております。

具体的には、当社もしくは当社関係会社が行う取引について、原則として全取引先に対し、取引の事前及び定期的に、取引先及びその経営者等について調査を行うことを基本としております。また調査結果についてはデータベース化を行うことで情報の蓄積を図るとともに、必要に応じて外部専門家と連携するなど、体制の強化を図っております。

また、当社が締結する契約書等には、反社会的勢力であることが判明した場合は解除事由となる条項を設けるなど、様々な措置を講じており、万一そのような勢力からの接触・介入があった場合には、社内外で連携を図りながら毅然とした態度で対処する所存であります。

③ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じて柔軟な資本政策を運営できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ柔軟な利益還元を行うことを目的としております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は4名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、定款第31条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）とも法令が規定する額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 投資銀行本部長	玉井 信光	1963年6月11日生	1986年4月	オリエン特・リース㈱ (現オリックス㈱) 入社	(注) 2	10,095,500
			1994年12月	当社設立、代表取締役社長		
			2009年6月	㈱公共財アセットマネジメント、代表取締役 (現任)		
			2019年10月	当社、代表取締役社長 兼 投資銀行本部長 (現任)		
			2019年11月	フィンテックM&Aソリューション㈱、代表取締役 (現任)		
取締役副社長 上席執行役員 経理財務部/事業統括部/人事総務部 管掌 人事総務部長	鷺本 晴吾	1951年10月19日生	1975年4月	㈱富士銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行	(注) 2	101,000
			1996年11月	同行、西宮支店支店長		
			2004年8月	丸善㈱入社		
			2006年5月	同社、執行役員 財務統括センター長		
			2007年9月	当社、管理本部 財務部長		
			2009年4月	当社、執行役員 財務部長		
			2009年12月	当社、取締役 執行役員 財務部長 兼事業統括部長		
			2010年10月	当社、取締役 執行役員 経営管理部 部長		
			2014年10月	当社、取締役 経営管理部/事業統括部管掌 上席執行役員		
			2016年11月	当社、取締役 上席執行役員 経営管理部/経理部/事業統括部/法務・コンプライアンス部/審査部 管掌		
			2017年4月	当社、取締役副社長 上席執行役員 法務・コンプライアンス部/審査部 管掌 法務・コンプライアンス部長 兼審査部部長 フィンテックアセットマネジメント㈱、取締役会長		
			2017年10月	FGIキャピタル・パートナーズ㈱、取締役 (現任)		
			2018年12月	㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング、監査役 (現任)		
			2019年10月	当社、取締役副社長 上席執行役員 経理財務部/事業統括部/人事総務部 管掌 人事総務部長 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	千田 高	1967年8月4日生	1991年4月	東邦生命保険相互会社（現ジブラルタ生命保険㈱）入社	(注) 2	60,800
			2004年12月	当社入社		
			2008年4月	当社、管理本部 人事・総務部 部長		
			2011年7月	当社、執行役員 事業統括部 部長		
			2014年10月	当社、執行役員 経営管理部長		
			2017年4月	当社、上席執行役員 経理財務部長／事業統括部 管掌		
			2017年12月	当社、取締役 上席執行役員 経理財務部／事業統括部管掌 経理財務部長		
			2018年10月	当社、取締役 上席執行役員 経理財務部／事業統括部／人事総務部管掌 経理財務部長兼人事総務部長		
			2019年11月	㈱ムーミン物語、代表取締役社長（現任）		
			2019年12月	当社、上席執行役員 メツァ事業担当		
2020年12月	当社、取締役 上席執行役員（現任）					
取締役	吉岡 尚子	1965年12月28日生	2001年10月	税理士法人プライスウォーターハウスクーパース（現PwC税理士法人）入所	(注) 2	-
			2005年6月	㈱シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ入社		
			2007年11月	シンプレクス不動産投資顧問㈱出向 同社、ファンド企画部長		
			2011年4月	当社入社		
			2012年6月	フィンテックアセットマネジメント㈱、取締役		
			2012年7月	同社、取締役 企画管理本部長		
			2014年7月	当社、グループ事業開発本部プリンシパルインベストメント事業部長		
			2017年12月	当社、執行役員 プロジェクト推進部長		
			2019年10月	フィンテックアセットマネジメント㈱、代表取締役社長（現任）		
			2020年12月	当社、取締役（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	川崎 史顕	1943年10月26日生	1968年3月 2000年3月 2001年6月 2002年6月 2006年6月 2007年4月 2007年8月 2009年1月 2015年12月 2019年12月	日本生命保険相互会社入社 ニッセイ損害保険㈱、常務取締役 ニッセイ同和損害保険㈱、取締役 同社、常務取締役 同社、顧問 当社、特別顧問 マーシュジャパン㈱、エグゼクティブアドバイザー フェデラル・インシュアランス・カンパニー・ジャパン、相談役 当社、常勤監査役 当社、取締役 常勤監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	太田 健一	1950年9月3日生	1975年4月 1987年5月 2002年4月 2002年9月 2004年4月 2005年10月 2010年10月 2011年4月 2015年9月 2015年10月 2015年12月 2018年3月 2019年12月	㈱富士銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 富士銀キャピタル㈱ (現みずほキャピタル㈱) に出向 みずほキャピタル㈱、営業推進部長 ㈱みずほ銀行からみずほキャピタル㈱に転籍 みずほキャピタル㈱、営業企画部長 同社、執行役員 営業第3グループ長 同社、嘱託 業務部 部長 国立研究開発法人科学技術振興機構 「A-STEP」 「NexTEP」 プログラム 財務系評価委員 (現任) みずほキャピタル㈱、退職 同社、特別顧問 (現任) 当社、監査役 ㈱ノムラシステムコーポレーション、社外取締役 (現任) 当社、取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	鈴木 健次郎	1951年5月15日生	1974年4月 大蔵省入省 1982年6月 国際復興開発銀行職員、ワシントン駐在 1993年7月 大蔵省証券局証券市場課公社債市場室長 1999年7月 中国財務局長 2001年1月 預金保険機構、金融再生部長 2003年8月 衆議院財務金融委員会、専門員 2007年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構、理事 2009年8月 (株)紀陽銀行、執行役員 2010年6月 同行、取締役 2012年6月 同行、常務取締役 2015年9月 ニッセイリース(株)、顧問 2018年4月 当社、顧問 2020年12月 当社、取締役 監査等委員 (現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	大山 亨	1967年8月24日生	1991年4月 山一証券(株)入社 1998年4月 富士証券(株)入社 2000年10月 合併によりみずほ証券(株)移籍 2001年3月 HSBC証券会社東京支店入社 2002年2月 株式上場コンサルタントとして独立 2003年10月 (有)トラスティ・コンサルティング (現(有)セイレーン) 設立、代表取締役 (現任) 2003年10月 ウインテスト(株)、社外監査役 2004年6月 当社、社外監査役 (2010年12月に退任) 2005年4月 (株)トラスティ・コンサルティング設立、代表取締役 (現任) 2007年1月 エフエックス・オンライン・ジャパン(株) (現 I G 証券(株))、社外監査役 (現任) 2013年4月 当社、監査役 2014年6月 (株)イオレ、社外監査役 (現任) 2015年10月 ウインテスト(株)、社外取締役 (監査等委員) (現任) 2016年5月 (株)アズ企画設計、社外監査役 (現任) 2019年12月 当社、取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	212,500
					10,469,800

- (注) 1 取締役 川崎 史顯、太田 健一、鈴木 健次郎及び大山 亨の各氏は、社外取締役であります。
- 2 2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
上席執行役員 投資銀行本部 副本部長 兼 投資銀行事業部長	渡邊 基樹
執行役員 投資戦略本部 法務・コンプライアンス部長 兼 審査部長 兼 ポートフォリオ管理部長	神田 健
執行役員 事業統括部長	水上 玉青
執行役員 経理財務部長	小幡 匡志

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

取締役（常勤監査等委員）川崎史顯氏は、生命保険会社を経て損害保険会社の経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また2015年12月より当社の常勤監査役として、その経験や見識をもとに様々な角度から監査を行ってきました。これらの経験と実績を引き続き当社の監査等に活かしていただくことを期待して監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、監査役就任前まで、当社は同氏に当社の営業全般に関する助言及び相談業務を委嘱しておりました。また、当社は同氏が1968年から2000年まで在籍していた日本生命保険相互会社と生命保険、確定拠出年金等に係る取引が年間21百万円ありますが、一般的な取引条件の下であるため、同氏の独立性に問題はございません。

取締役（監査等委員）太田健一氏は、ベンチャーキャピタルにおいて長年多くの企業成長を支えてきました。この経歴に加え、国立研究開発法人科学技術振興機構の「A-STEP」「NexTEP」プログラムにおける財務系評価委員を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験、知見を投資銀行事業を営む当社の監査等に活かしていただくために、監査等委員である社外取締役としております。なお同氏は、2002年9月まで当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行に在籍しておりましたが、既に同社を退職してから18年経過しており、同氏の独立性に問題はございません。

取締役（監査等委員）鈴木健次郎氏は、金融行政及び金融業界における要職を歴任するなど豊富な経験があり、財務、会計及び法務に関する知見など幅広い見識を有しております。また、現在、当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において外部専門家の委員として出席しており、コンプライアンスに関するご提言をいただいております。これらの経験、知見により投資銀行事業を営む当社の経営全般に適宜助言又は提言をいただくために、監査等委員である社外取締役としております。なお同氏は、社外取締役就任前に、当社と顧問契約を締結してコンプライアンスに関する相談、助言及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の委員の業務を受嘱しておりますが、当該顧問契約の報酬額は月額30万円であり多額ではないため、同氏の独立性に問題はございません。

取締役（監査等委員）大山亨氏は、証券会社の公開引受部や株式上場コンサルタントとして、長年、株式公開指導に当たっており、豊富な業務経験を通して、財務・会計に関する相当の知見を有しております。それらに基づき、客観的・中立的な立場から当社経営の監査・監督をおこなっていただくため、監査等委員である社外取締役としております。なお、同氏は、本書提出日現在、当社普通株式212,500株を所有しております。

社外取締役4名と当社グループには、上記以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また当社は太田健一、鈴木健次郎及び大山亨の3氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主との利

益相反が生じるおそれがない独立役員として届け出ております。当社の社外取締役は、当社グループの出身者ではございません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性判断基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、経営や監査に関する幅広い知識・経験に基づく客観的・中立的な監督または監査といった機能及び役割が期待される者を選任しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、上記社外取締役4名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において常勤の監査等委員から監査の実施状況について報告を受け、内部監査室からも内部監査の実施状況について報告を受けております。また、会計監査人からは、監査・レビューの結果報告を受けております。

なお、取締役会で充実した議論を行うために、取締役会事務局が社外取締役に対して、取締役会の決議及び報告事項に関する事前説明を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は4名全員が社外取締役です。各監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査しております。

なお、太田健一氏はベンチャーキャピタルで企業の成長を支援しております。また鈴木健次郎氏は、金融行政及び金融業界における要職を歴任しており、大山亨氏は証券会社の公開引受部や株式上場コンサルタントとして活動しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

< 監査等委員会の開催頻度・出席状況 >

当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2019年12月19日までに監査役会を2回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

・ 監査等委員会設置会社移行前

(2019年10月1日から第25期定時株主総会（2019年12月22日）終結の時まで)

役職	氏名	監査役会出席状況
監査役（常勤）	川崎 史顯	全2回中2回出席
監査役	太田 健一	全2回中2回出席
監査役	大山 亨	全2回中1回出席

・ 監査等委員会設置会社移行後

(第25期定時株主総会（2019年12月22日）終結の時から2020年9月30日まで)

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員（常勤）	川崎 史顯	全10回中10回出席
取締役監査等委員	太田 健一	全10回中10回出席
取締役監査等委員	大山 亨	全10回中10回出席
取締役監査等委員	木村 喬	全10回中10回出席

監査等委員会における主な検討事項として、重点監査項目を以下のとおり設定したうえで、期初に監査計画として決議し取締役会に報告するとともに活動状況等を定期的に取締役会に報告しております。

- ・ 取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性
- ・ 会計監査人の職務の適正性
- ・ 事業報告とその附属明細書の適正性
- ・ 重要な子会社の運営状況の検証
- ・ 全社統制中心にグループの内部統制の進捗状況及び妥当性をチェック
- ・ 投融資案件に対する審査体制の検証

監査等委員は上記監査計画に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議に参加するとともに、監査等委員を除く取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。

また、常勤監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と相互連携を図り、内部統制システムの構築、運用の状況を監視、検証しております。更に、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の妥当性及び合理性について監査しております。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、社長直属の内部監査室（専任1名、兼任2名）を設置し、当社及び重要な子会社を対象に業務監査を実施しております。各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査等委員、関係先へ示達され、是正措置へ向けたフォローをするものとしております。また、内部監査計画や内部監査結果などの重要事項は、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対しては3名配置して「財務報告に係る内部統制の評価及び監

査の基準」に準拠して、全社統制及び業務プロセスの整備・運用状況について評価しております。内部統制の評価結果につきましては、適時、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

b. 内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査部門の実施する監査の報告を受けております。

また、当社及び当社子会社㈱ムーミン物語は、EY新日本有限責任監査法人与監査契約を締結し、会社法等に基づく監査を委嘱しております。また、海外子会社であるSGI-Group B.Vは、同監査法人与同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに監査証明業務を委嘱しております。監査等委員会及び内部監査部門は、同監査法人から四半期ごとに報告を受けるなど、積極的に意見及び情報の交換を行い、監査の質的向上を図っております。また経理部門は、同監査法人に個別案件ごとの会計処理の適切性や会計基準の準拠性の事前確認などを行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 月本 洋一、伊藤 恭治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他12名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人に解任又は不再任に該当する事象がなく、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等を踏まえ十分に評価できるものと考え、再任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、年に1回、評価基準項目を設けて各項目について評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	—	34,000	—
連結子会社	6,000	—	9,000	—
合計	40,000	—	43,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a. を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	3,353	—	505
連結子会社	10,504	1,622	10,773	3,994
合計	10,504	4,975	10,773	4,500

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、特性および監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て、決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）、株式報酬型ストックオプションで構成しており、業績連動報酬は採用していません。また、監査等委員である取締役及び社外取締役並びに監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬については、基本報酬（固定報酬）のみで構成しております。

<基本報酬>

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長玉井信光が、株主総会で承認された金額を上限として、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎に、全体業績に対する経営責任、業務執行責任等について評価を行い素案を作成し、社外取締役である常勤監査等委員がその算定根拠等を確認することで決定しております。

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度の実績の取締役の基本報酬については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長玉井信光が、株主総会で承認された金額を上限として、取締役毎に全体業績に対する経営責任、業務執行責任等について評価を行い、各取締役と面談を行った上で決定しております。

- ・監査等委員である取締役の報酬については、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議の上決定しております。

監査等委員会設置会社移行前の監査役の基本報酬は、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、監査役会で各監査役の報酬額を協議の上決定しています。

<株式報酬型ストックオプション>

- ・株式報酬型ストックオプションについては、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に割り当てるものであります。

この報酬等の額は、退職慰労金的性格に鑑み、取締役の固定報酬（基本報酬）の額にそれに対する退職慰労金積立額相当額の計算のための一定の割合を乗じたものとなっており、取締役会で決定しております。

なお、2020年9月期の株式報酬型ストックオプションは、連結業績において親会社株主に帰属する当期純損益が4期連続して損失となったため、当該株式報酬型ストックオプションを付与していません。

- ・当社は2001年9月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額500百万円以内、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内として決議いただいております。なお、定款上の取締役の員数の上限は7名、定款上の監査役の員数の上限は5名となります。また、当社は2007年12月20日開催の第13期定時株主総会において、別枠で取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額を、年額75百万円以内と決議いただいております。

なお、2019年12月19日開催の第25期定時株主総会の決議により、当社は監査等委員会設置会社に移行しており、同定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は年額250百万円以内（同定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち社外取締役は0名））、監査等委員である取締役の報酬額は年額100百万円以内（同定時株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は4名）と、それぞれ決議しております（定款上の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数の上限は4名、監査等委員である取締役の員数の上限は5名）。また、同定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額37,500千円以内と決議しております（同定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名）。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	92,430	92,430	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	25,599	25,599	—	—	—	4

(注) 1 上記には、2019年12月19日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く）2名を含んでおります。

2 上記には、当社子会社の取締役を兼任している取締役（社外取締役を除く）に対する、当社子会社から支払われている報酬は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、投資銀行事業における投資を目的として保有する株式については、上記にかかわらず、流動資産の営業投資有価証券として貸借対照表に計上しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	1,329	3	1,329
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	256	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,533,187	※2 2,162,069
受取手形及び売掛金	727,499	564,724
営業投資有価証券	※2 1,359,941	※2 1,128,045
営業貸付金	548,625	514,798
販売用不動産	※2 4,211,988	3,999,865
仕掛販売用不動産	700	—
商品	208,577	257,591
その他	947,710	272,878
貸倒引当金	△99,641	△96,718
流動資産合計	10,438,589	8,803,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,328,377	※2 5,372,766
減価償却累計額	△137,112	△327,629
建物及び構築物（純額）	5,191,265	5,045,136
工具、器具及び備品	2,019,697	2,089,880
減価償却累計額	△485,125	△982,049
工具、器具及び備品（純額）	1,534,571	1,107,830
土地	※2 519,734	※2 519,734
建設仮勘定	24,000	300
その他	24,912	47,305
減価償却累計額	△10,630	△14,401
その他（純額）	14,281	32,904
有形固定資産合計	7,283,853	6,705,906
無形固定資産		
のれん	180,388	137,969
その他	544,540	462,787
無形固定資産合計	724,929	600,756
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 211,068	※1 145,711
長期貸付金	50,000	41,668
繰延税金資産	—	9,033
その他	※1 316,683	※1 277,438
貸倒引当金	△110	△220
投資その他の資産合計	577,641	473,630
固定資産合計	8,586,424	7,780,293
資産合計	19,025,014	16,583,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	213,256	109,597
短期借入金	※2 373,904	69,701
1年内返済予定の長期借入金	※2 752,968	※2 615,111
リース債務	215,881	222,578
未払法人税等	98,999	97,250
賞与引当金	157,244	130,666
その他	1,197,838	1,088,523
流動負債合計	3,010,093	2,333,428
固定負債		
長期借入金	※2 6,086,260	※2 6,125,744
リース債務	807,524	581,872
繰延税金負債	113,189	96,324
退職給付に係る負債	94,633	108,259
その他	40,143	33,536
固定負債合計	7,141,750	6,945,738
負債合計	10,151,843	9,279,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,461,911	6,462,062
資本剰余金	5,015,924	5,016,132
利益剰余金	△3,997,770	△5,183,778
株主資本合計	7,480,064	6,294,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3,935	△3,380
為替換算調整勘定	△29,558	△32,833
その他の包括利益累計額合計	△33,493	△36,213
新株予約権	65,837	64,045
非支配株主持分	1,360,762	982,133
純資産合計	8,873,170	7,304,381
負債純資産合計	19,025,014	16,583,548

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	9,175,148	6,841,351
売上原価	6,230,430	4,528,162
売上総利益	2,944,717	2,313,189
販売費及び一般管理費	※1 4,609,288	※1 3,306,151
営業損失(△)	△1,664,571	△992,962
営業外収益		
受取利息	3,287	14,039
受取和解金	5,821	—
助成金収入	500	21,908
その他	2,287	2,539
営業外収益合計	11,896	38,487
営業外費用		
支払利息	143,250	139,834
持分法による投資損失	3,045	27,063
為替差損	20,296	12,118
支払手数料	31,334	1,500
その他	83	416
営業外費用合計	198,009	180,933
経常損失(△)	△1,850,684	△1,135,408
特別利益		
雇用調整助成金	—	※2 82,915
持分変動利益	120,722	—
固定資産売却益	—	※3 1,185
関係会社株式売却益	76,656	—
新株予約権戻入益	2,988	4,486
その他	3,000	—
特別利益合計	203,367	88,587
特別損失		
臨時休園による損失	—	※4 292,322
固定資産除却損	※5 14,736	※5 37,720
固定資産売却損	※6 5,121	—
減損損失	—	※7 24,000
関係会社株式評価損	—	41,048
その他	528	2,163
特別損失合計	20,386	397,255
税金等調整前当期純損失(△)	△1,667,703	△1,444,076
法人税、住民税及び事業税	116,215	96,562
法人税等調整額	△52,349	△26,647
法人税等合計	63,865	69,914
当期純損失(△)	△1,731,569	△1,513,990
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△144,897	△327,983
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,586,671	△1,186,007

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純損失 (△)	△1,731,569	△1,513,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15,101	554
為替換算調整勘定	△22,016	△4,441
その他の包括利益合計	※ △37,117	※ △3,886
包括利益	△1,768,686	△1,517,877
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,617,576	△1,188,727
非支配株主に係る包括利益	△151,109	△329,149

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	5,551,419	4,149,561	△2,387,101	7,313,879
当期変動額				
新株の発行	910,492	910,492		1,820,984
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△44,129		△44,129
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,586,671	△1,586,671
連結範囲の変動			△23,998	△23,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	910,492	866,362	△1,610,669	166,185
当期末残高	6,461,911	5,015,924	△3,997,770	7,480,064

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,166	△13,754	△2,588	54,605	1,185,254	8,551,151
当期変動額						
新株の発行						1,820,984
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△44,129
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,586,671
連結範囲の変動						△23,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,101	△15,804	△30,905	11,231	175,507	155,833
当期変動額合計	△15,101	△15,804	△30,905	11,231	175,507	322,018
当期末残高	△3,935	△29,558	△33,493	65,837	1,360,762	8,873,170

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,461,911	5,015,924	△3,997,770	7,480,064
当期変動額				
新株の発行	151	151		302
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		56		56
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,186,007	△1,186,007
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	151	208	△1,186,007	△1,185,647
当期末残高	6,462,062	5,016,132	△5,183,778	6,294,416

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△3,935	△29,558	△33,493	65,837	1,360,762	8,873,170
当期変動額						
新株の発行						302
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						56
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,186,007
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	554	△3,275	△2,720	△1,791	△378,628	△383,140
当期変動額合計	554	△3,275	△2,720	△1,791	△378,628	△1,568,788
当期末残高	△3,380	△32,833	△36,213	64,045	982,133	7,304,381

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,667,703	△1,444,076
減価償却費	608,660	805,075
減損損失	—	24,000
のれん償却額	120,331	40,358
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17,334	△2,699
賞与引当金の増減額 (△は減少)	51,883	△25,620
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,993	13,626
受取利息及び受取配当金	△3,719	△14,329
為替差損益 (△は益)	△5,899	21
持分法による投資損益 (△は益)	3,045	27,063
支払利息	143,250	139,834
固定資産売却損益 (△は益)	5,121	△1,185
関係会社株式売却損益 (△は益)	△76,656	—
新株予約権戻入益	△2,988	△4,486
関係会社株式評価損	—	41,048
固定資産除却損	14,736	37,720
持分変動損益 (△は益)	△120,722	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△76,736	157,369
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△196,064	230,407
営業貸付金の増減額 (△は増加)	28,299	33,826
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△943,335	203,530
仕入債務の増減額 (△は減少)	△65,066	△102,461
その他	△273,826	729,998
小計	△2,471,734	889,021
利息及び配当金の受取額	3,719	14,329
利息の支払額	△140,390	△140,850
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	3,737	△82,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,604,667	680,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△4,929,753	△288,013
固定資産の売却による収入	2,869	5,732
担保預金の戻入による収入	400,016	—
関係会社株式の取得による支出	△1,490	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △98,220	—
その他	83,016	△397
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,543,561	△282,678

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	373,904	△451,929
長期借入れによる収入	7,054,750	664,000
長期借入金の返済による支出	△4,605,115	△714,668
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,799,873	173
非支配株主からの払込みによる収入	268,110	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	75,600	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△8,010	—
リース債務の返済による支出	△135,569	△215,335
セール・アンド・リースバックによる収入	942,000	—
その他	△55,239	△49,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,710,304	△767,192
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,441,462	△371,118
現金及び現金同等物の期首残高	3,847,721	2,513,187
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※3 107,150	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△221	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,513,187	※1 2,142,069

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

- ①連結子会社の数 18社
 - 国内連結子会社の数 13社
 - 在外連結子会社の数 5社
- ②主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。
- ③連結子会社の異動
 - 清算終了による減少 2社 虎ノ門ハム(株)、(株)葵

(2) 非連結子会社の数 5社

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

- ①持分法を適用した関連会社の数 2社
 - 国内持分法適用関連会社の数 2社
- ②主要な持分法適用関連会社の名称 (株)アダコテック、(株)ジオプラン・ナムテック

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 3社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 他の会社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった主要な当該他の会社等の名称

アクシスモーション(株)

関連会社としなかった理由

投資育成のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の方針の決定に対して重要な影響力を与えることを目的とするものではないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日
(株)ムーミン物語	3月31日 *1
(株)ライツ・アンド・ブランズ	3月31日 *1
飯能地域資源利活用合同会社	6月30日 *2
SGI-Group B.V. (SGI-Aviation Services B.V. とその子会社3社含む)	6月30日 *2
メツァ 2号投資事業有限責任組合	8月31日 *1

*1 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。

*2 決算日現在の財務数値を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ 時価法

③たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、在外子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～47年
工具、器具及び備品	2～20年
その他	2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用の主なソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、商標権についてはその効果の及ぶ期間（10～11年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生日以後10年以内の期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資の会計処理

当社グループは投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資の会計処理を行うに際して、組合等が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「債務時効益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「債務時効益」5千円、「その他」2,781千円は、「助成金収入」500千円、「その他」2,287千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言が2020年5月21日に全国的に解除され、メッツァは2020年6月4日よりムーミンバレーパークを含めて全面的に営業を再開しましたが、その後のメッツァの来園者数は当該感染症拡大の前と比較して低水準で推移しております。当該感染症の収束時期を含めた先行きを予測することは困難ですが、販売用不動産の評価及び固定資産の減損等については、来園者数の減少が一定期間継続するとの仮定に基づいて、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	196,482千円	128,369千円
投資その他の資産(その他)	14千円	10千円
計	196,496千円	128,379千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	20,000千円	20,000千円
営業投資有価証券	837,606千円	711,175千円
販売用不動産	339,104千円	－千円
建物及び構築物	4,641,850千円	4,518,697千円
土地	492,147千円	492,147千円
消去されている連結子会社株式	8,900千円	8,900千円
計	6,339,609千円	5,750,920千円

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
短期借入金	310,500千円	－千円
一年内返済予定の長期借入金	675,168千円	553,975千円
長期借入金	5,608,305千円	5,448,000千円
計	6,593,973千円	6,001,975千円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
Tube(株)の借入金	105,840千円	91,260千円
計	105,840千円	91,260千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	299,562千円	209,066千円
給料及び手当	1,346,026千円	1,133,382千円
地代家賃	222,856千円	208,329千円
貸倒引当金繰入額	785千円	4,711千円
賞与引当金繰入額	102,875千円	111,876千円
退職給付費用	73,132千円	69,559千円
支払手数料	802,456千円	560,444千円
のれん償却額	120,331千円	40,358千円

※2 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症による損失に対応する雇用調整助成金を特別利益に計上しております

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
工具、器具及び備品	－千円	186千円
その他(有形固定資産)	－千円	998千円
計	－千円	1,185千円

※4 臨時休園による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、メッツァは臨時休園を行ってまいりました。このため、ムーミンバレーパークの臨時休園中の固定費(人件費、減価償却費等)等を臨時休園による損失として、特別損失に292,322千円計上しております。

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	140千円	－千円
工具、器具及び備品	2,852千円	1,022千円
ソフトウェア	296千円	29,527千円
その他	11,446千円	7,170千円
計	14,736千円	37,720千円

※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	3,233千円	－千円
工具、器具及び備品	619千円	－千円
その他(有形固定資産)	1,268千円	－千円
計	5,121千円	－千円

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
(事業用資産) テーマパーク関連資産	建設仮勘定	埼玉県飯能市

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。上記の事業用資産につきましては、当初想定していた用途での利用見込みがなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失（24,000千円）として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△14,622千円	1,305千円
組替調整額	698千円	－千円
税効果調整前	△13,923千円	1,305千円
税効果額	△1,177千円	△750千円
その他有価証券評価差額金	△15,101千円	554千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△22,016千円	△4,441千円
その他の包括利益合計	△37,117千円	△3,886千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	185,986,400	15,123,200	－	201,109,600

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加 15,000,000株
 ストック・オプションの権利行使による増加 123,200株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注) 1	－	－	－	－	－	50,237
	行使価額修正条項付新株 予約権(注) 2	普通株式	－	15,000,000	15,000,000	－	－
連結子会社	自社株式オプションとし ての新株予約権	－	－	－	－	－	15,600
合 計			－	15,000,000	15,000,000	－	65,837

(注) 1 提出会社の第20回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付新株予約権

発行による増加 15,000,000株
 権利行使による減少 15,000,000株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	201,109,600	5,000	—	201,114,600

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 5,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	48,445
連結子会社	自社株式オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	15,600
合 計			—	—	—	—	64,045

(注) 提出会社の第21回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,533,187千円	2,162,069千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,000千円	△20,000千円
現金及び現金同等物	2,513,187千円	2,142,069千円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

株式の売却により、(株)ジオプラン・ナムテックが、連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社の株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	295,538 千円
固定資産	100,196 千円
流動負債	△214,432 千円
固定負債	△33,360 千円
非支配株主持分	△15,439 千円
株式売却後の投資簿価	△52,202 千円
株式の売却益	17,811 千円
株式の売却価額	98,112 千円
現金及び現金同等物	△196,332 千円
売却による支出	△98,220 千円

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

※3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

非連結子会社であった(株)ライツ・アンド・ブランド及び(株)葵を、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

(株)ライツ・アンド・ブランド

流動資産	244,193 千円
固定資産	613,682 千円
流動負債	△711,983 千円
固定負債	△99,244 千円

(株)葵

流動資産	421,374 千円
固定資産	63 千円
流動負債	△54,399 千円
固定負債	△397,500 千円

なお、2社とも連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額(株)ライツ・アンド・ブランド 86,764千円、(株)葵 20,386千円)は、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、連結子会社におけるテーマパーク設備（建物及び構築物/工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、連結子会社におけるテーマパーク設備（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	193,467	193,467
1年超	419,179	225,712
合計	612,647	419,179

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資家もしくは金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、プリンシパルインベストメントに使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益を獲得できる優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

当社グループのプリンシパルインベストメントは、当社グループ自身が資金拠出者として投融資を行う業務であり、その貸付債権や投資有価証券は、案件参加者の信用リスク・投融資対象資産や担保資産に関する価値及び市場価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にテーマパーク設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建有価証券に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社グループ各社の諸規程に従い、個別案件毎の与信審査（プロジェクトのスキームの審査も含む）を行うとともに、定期的にモニタリングを行って、期日や残高、プロジェクトの状況の管理をしております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、支払金利等の変動リスクを抑制するために、当社グループが行う融資と、そのための必要資金の調達における固定金利・変動金利のマッチングを推進しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、回収資金と資金返済の期日を集約して管理することで、手許流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)をご参照ください。）

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,533,187	2,533,187	-
(2) 受取手形及び売掛金	727,499		
貸倒引当金（※1）	△11,895		
	715,603	715,603	-
(3) 営業投資有価証券	2,964	2,964	-
(4) 営業貸付金	548,625		
貸倒引当金（※1）	△86,123		
	462,501	462,501	-
(5) 投資有価証券	12,859	12,859	-
(6) 長期貸付金	50,000		
貸倒引当金（※1）	△110		
	49,890	49,890	-
資産計	3,777,007	3,777,007	-
(1) 支払手形及び買掛金	213,256	213,256	-
(2) 短期借入金	373,904	373,904	-
(3) 未払法人税等	98,999	98,999	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	6,839,228	6,909,493	70,264
(5) リース債務（※2）	1,023,406	1,022,767	△638
負債計	8,548,795	8,618,421	69,626

（※1）受取手形及び売掛金、営業貸付金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）リース債務は流動負債、固定負債の合計額であります。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,162,069	2,162,069	-
(2) 受取手形及び売掛金	564,724		
貸倒引当金（※1）	△11,160		
	553,564	553,564	-
(3) 営業投資有価証券	-	-	-
(4) 営業貸付金	514,798		
貸倒引当金（※1）	△82,293		
	432,505	432,505	-
(5) 投資有価証券	15,653	15,653	-
(6) 長期貸付金（※3）	50,000		
貸倒引当金（※1）	△264		
	49,735	49,735	-
資産計	3,213,527	3,213,527	-
(1) 支払手形及び買掛金	109,597	109,597	-
(2) 短期借入金	69,701	69,701	-
(3) 未払法人税等	97,250	97,250	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	6,740,855	6,764,983	24,128
(5) リース債務（※2）	804,451	803,113	△1,338
負債計	7,821,854	7,844,645	22,790

（※1）受取手形及び売掛金、営業貸付金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）リース債務は流動負債、固定負債の合計額であります。

（※3）長期貸付金50,000千円は、流動資産のその他に含まれる1年内回収予定分8,332千円を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 営業貸付金、(6) 長期貸付金 (1年内回収予定の長期貸付金を含む)

営業貸付金及び長期貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価については、時価のある株式等は取引所の価格によっております。また、その他有価証券に関する注記事項は「注記事項 (有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
営業投資有価証券		
非上場株式	203,359	244,533
投資事業有限責任組合出資金	17,176	13,786
リミテッド・パートナーシップ への出資金	185,834	37,812
匿名組合出資金	112,999	120,739
信託受益権	837,606	711,175
投資有価証券		
非上場株式	1,329	1,329
投資事業有限責任組合出資金	378	340
関係会社株式等	196,482	128,369
その他	19	19
その他 (関係会社出資金)		
投資事業有限責任組合出資金	4	-
関係会社株式等	10	10

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,533,187	-	-	-
受取手形及び売掛金	727,499	-	-	-
営業貸付金	21,800	361,760	-	-
長期貸付金	-	33,328	16,672	-
合計	3,282,487	395,088	16,672	-

(※) 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない165,065千円は含めておりません。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,162,069	-	-	-
受取手形及び売掛金	564,724	-	-	-
営業貸付金	12,459	348,915	-	-
長期貸付金	8,332	33,328	8,340	-
合計	2,747,585	382,243	8,340	-

(※) 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない153,424千円は含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	373,904	-	-	-	-	-
長期借入金	752,968	396,611	235,094	251,450	5,138,200	64,905
リース債務	215,881	223,429	231,279	239,442	113,372	-
合計	1,342,754	620,040	466,373	490,892	5,251,572	64,905

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	69,701	-	-	-	-	-
長期借入金	615,111	244,694	274,490	5,362,240	23,040	221,280
リース債務	222,578	230,388	238,511	112,972	-	-
合計	907,390	475,082	513,001	5,475,212	23,040	221,280

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2019年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,964	2,964	—
	小計	2,964	2,964	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	12,859	15,146	△2,287
	小計	12,859	15,146	△2,287
合計		15,823	18,110	△2,287

(注) (1) 非上場の有価証券 (株式 (連結貸借対照表計上額204,688千円)、投資事業有限責任組合出資金 (同17,555千円)、リミテッド・パートナーシップへの出資金 (同185,834千円)、匿名組合出資金 (同112,999千円)、信託受益権 (同837,606千円)、その他 (同19千円)) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には記載しておりません。

(2) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	324,000	—	—
(2) その他	412,344	6,114	△1,069
合計	736,344	6,114	△1,069

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、営業投資有価証券519,986千円について減損処理を行っております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	11,642	10,064	1,577
	小計	11,642	10,064	1,577
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	4,011	5,081	△1,070
	小計	4,011	5,081	△1,070
合計		15,653	15,146	507

(注) (1) 非上場の有価証券 (株式 (連結貸借対照表計上額245,862千円)、投資事業有限責任組合出資金 (同14,126千円)、リミテッド・パートナーシップへの出資金 (同37,812千円)、匿名組合出資金 (同120,739千円)、信託受益権 (同711,175千円)、その他 (同19千円)) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には記載しておりません。

(2) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) その他	126,349	1,803	—
合計	126,349	1,803	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、営業投資有価証券16,738千円、関係会社株式41,048千円について減損処理を行っております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。

なお、各社とも簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	91,640千円	94,633千円
退職給付費用	36,259千円	42,006千円
退職給付の支払額	△33,266千円	△28,380千円
退職給付に係る負債の期末残高	94,633千円	108,259千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
退職給付に係る負債	94,633千円	108,259千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94,633千円	108,259千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	36,259千円	42,006千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,873千円、当連結会計年度27,553千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売費及び一般管理費	25,580千円	2,824千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
新株予約権戻入益	2,988千円	4,486千円

3. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 59名	当社従業員 18名 子会社取締役 6名 子会社従業員 26名
ストック・ オプションの数 (注) 1, 2	普通株式 27,800株	普通株式 35,800株
付与日	2009年12月28日	2010年12月28日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2009年12月28日～2011年12月27日	2010年12月28日～2012年12月27日
権利行使期間	2011年12月28日～2019年11月30日	2012年12月28日～2020年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名 子会社取締役 7名 子会社従業員 36名	当社従業員 18名 子会社取締役 7名 子会社従業員 16名
ストック・オプションの数 (注) 1, 2	普通株式 41,600株	普通株式 84,500株
付与日	2011年12月28日	2012年12月28日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2011年12月28日～2013年12月27日	2012年12月28日～2014年12月27日
権利行使期間	2013年12月28日～2021年11月30日	2014年12月28日～2022年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第11回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名 子会社取締役 7名 子会社従業員 27名	当社従業員 27名 子会社取締役 10名 子会社従業員 75名
ストック・オプションの数 (注) 1, 2	普通株式 118,500株	普通株式 223,500株
付与日	2013年12月27日	2015年1月26日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2013年12月27日～2015年12月27日	2015年1月26日～2017年1月26日
権利行使期間	2015年12月28日～2023年11月30日	2017年1月27日～2024年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第20回新株予約権	第21回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 47名 子会社取締役 2名 子会社従業員 21名	当社従業員 48名 子会社取締役 3名 子会社従業員 12名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 208,500株	普通株式 196,000株
付与日	2018年12月25日	2019年12月24日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2018年12月25日～2020年12月27日	2019年12月24日～2021年12月27日
権利行使期間	2020年12月28日～2028年11月30日	2021年12月28日～2029年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権(株式報酬型)	第2回新株予約権(株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 5名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 151,200株	普通株式 139,200株
付与日	2017年2月27日	2018年2月27日
権利確定条件	当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2017年2月28日～2047年2月27日	2018年2月28日～2048年2月27日

種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	提出会社	㈱ムーミン物語
名称	第3回新株予約権（株式報酬型）	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	取引先 1社
ストック・オプションまたは自社株式オプションの数 (注) 1、3	普通株式 99,800株	普通株式 32株
付与日	2019年2月27日	2017年7月14日
権利確定条件	当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	テーマパークである「ムーミンバレーパーク」の開園の日から3周年目の日までの期間（以下「行使期間」という。）において、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2019年2月28日～2049年2月27日	テーマパークである「ムーミンバレーパーク」の開園の日から3周年目の日までの期間（以下「行使期間」という。）において、新株予約権を行使することができる。ただし、行使期間の最終日が営業日ではない場合は、その前営業日を最終日とする。

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 当社は、2014年4月1日付をもって、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。

3 ㈱ムーミン物語は、2018年3月29日付をもって、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、自社株式オプションの数を調整しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
付与日	2009年 12月28日	2010年 12月28日	2011年 12月28日	2012年 12月28日	2013年 12月27日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)	—	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	5,200	7,400	10,000	33,500	39,500
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	4,000	—	—	500	500
失効(株)	1,200	—	—	—	—
未行使残(株)	—	7,400	10,000	33,000	39,000

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第13回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第1回 新株予約権 (株式報酬型)	第2回 新株予約権 (株式報酬型)
付与日	2015年 1月26日	2018年 12月25日	2019年 12月24日	2017年 2月27日	2018年 2月27日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)	—	208,500	—	—	—
付与(株)	—	—	196,000	—	—
失効(株)	—	208,500	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	196,000	—	—
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	67,500	—	—	59,700	89,300
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	67,500	—	—	59,700	89,300

種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	提出会社	㈱ムーミン物語
名称	第3回新株予約権 (株式報酬型)	第1回新株予約権
付与日	2019年2月27日	2017年7月14日
権利確定前		
前連結会計 年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計 年度末(株)	99,800	32
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	99,800	32

②単価情報

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
付与日	2009年 12月28日	2010年 12月28日	2011年 12月28日	2012年 12月28日	2013年 12月27日
権利行使価格 (円)	33 (注) 1	41 (注) 1	32 (注) 1	30 (注) 1	53 (注) 1
行使時平均株価 (円)	74	—	—	74	74
付与日における 公正な評価単価 (円)	25.19 (注) 1	32.37 (注) 1	16.89 (注) 1	17.64 (注) 1	39.36 (注) 1

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第13回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第1回 新株予約権 (株式報酬型)	第2回 新株予約権 (株式報酬型)
付与日	2015年 1月26日	2018年 12月25日	2019年 12月24日	2017年 2月27日	2018年 2月27日
権利行使価格 (円)	213	145	78	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	154	57	38.43	116	102

種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	提出会社	㈱ムーミン物語
名称	第3回新株予約権 (株式報酬型)	第1回新株予約権
付与日	2019年2月27日	2017年7月14日
権利行使価格 (円)	1	262,500 (注) 2
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	167	487,500 (注) 2

(注) 1 当社は2014年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、分割調整後の1株当たり価格を記載しております。

2 ㈱ムーミン物語は2018年3月29日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、分割調整後の1株当たり価格を記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社が当連結会計年度において付与した第21回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

②使用した主な基礎数値およびその見積方法

i. 株価変動性 66.48%

過去の当社普通株式の月次株価に基づき算出しております。

ii. 予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

iii. 予想配当 0円/株

過去の配当実績によっております。

iv. 無リスク利率 $\Delta 0.146\%$

予想残存期間に対応する期間に対応する2025年12月20日償還の国債利回りであります。

5. 自社株式オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使された自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	4,792,984 千円	4,223,646 千円
賞与引当金繰入超過額	28,919 千円	27,880 千円
貸倒引当金繰入超過額	27,539 千円	27,092 千円
退職給付に係る負債	29,118 千円	33,347 千円
貸倒損失	504,264 千円	498,094 千円
未実現固定資産売却益	481,248 千円	481,322 千円
営業投資有価証券評価損	406,216 千円	302,892 千円
関係会社株式評価損	24,907 千円	29,598 千円
投資有価証券評価損	20,720 千円	20,723 千円
その他	336,096 千円	285,792 千円
繰延税金資産小計	6,652,016 千円	5,930,391 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△ 4,792,984 千円	△4,223,646 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,859,031 千円	△1,697,712 千円
評価性引当金小計 (注) 1	△ 6,652,016 千円	△5,921,358 千円
繰延税金資産合計	— 千円	9,033 千円
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	△ 111,114 千円	△94,511 千円
在外子会社の留保利益	△ 875 千円	△1,062 千円
その他	△ 1,198 千円	△750 千円
繰延税金負債合計	△ 113,189 千円	△96,324 千円

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,158,613	1,018,917	586,692	489,969	54,366	1,484,424	4,792,984
評価性引当額	△1,158,613	△1,018,917	△586,692	△489,969	△54,366	△1,484,424	△4,792,984
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,032,769	583,309	465,920	33,877	477,307	1,630,460	4,223,646
評価性引当額	△1,032,769	△583,309	△465,920	△33,877	△477,307	△1,630,460	△4,223,646
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは投資銀行業務と企業投資を中心に企業を支援するブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しており、「投資銀行事業」を中心に、子会社が行っている「公共コンサルティング事業」、「エンタテインメント・サービス事業」の3つを報告セグメントとしており、報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、「その他」の区分としております。

各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

・投資銀行事業

投資銀行業務

ファイナンス・アレンジメント業務

公共ファイナンス業務

フィナンシャル・アドバイザー業務

アセットマネジメント業務（不動産投資運用、投資ファンド運用等）

アセット投資

M&A仲介

航空機アセットマネジメント、航空機技術アドバイザー、航空機登録サービス

企業投資

・公共コンサルティング事業

公営企業の経営戦略策定支援、財務書類作成支援、固定資産台帳整備支援

PPP/PFI手法の導入検討支援

・エンタテインメント・サービス事業

テーマパークの開発、保有、管理、運営

飲食・物販事業

・その他

コンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	投資銀行 事業	公共コンサルテ ィング事業	エンタテインメ ント・サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,108,258	658,525	5,383,635	9,150,419	24,729	9,175,148	—	9,175,148
セグメント間 の内部売上高 又は振替高 (注) 4	285,425	14,655	24,029	324,110	—	324,110	△324,110	—
計	3,393,683	673,180	5,407,665	9,474,529	24,729	9,499,258	△324,110	9,175,148
セグメント利益 又は損失 (△)	△478,650	79,695	△423,544	△822,498	△12,130	△834,629	△829,942	△1,664,571
セグメント資産	7,425,855	141,079	9,180,571	16,747,506	—	16,747,506	2,277,507	19,025,014
その他の項目								
減価償却費	15,706	5,942	554,181	575,830	483	576,314	32,345	608,660
持分法適用会 社への投資額	—	50,335	—	50,335	93,293	143,629	—	143,629
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	11,193	7,436	5,155,002	5,173,633	2,449	5,176,083	14,739	5,190,822

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が行っているコンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△829,942千円には、セグメント間取引消去241,558千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,071,500千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額2,277,507千円は、セグメント間取引消去△3,424,539千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,702,047千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整しております。

4 「投資銀行事業」におけるセグメント間の内部売上高又は振替高には、「投資銀行事業」に属する当社が「エンタテインメント・サービス事業」に属する連結子会社である㈱ムーミン物語に賃貸するメッツァビレッジの賃料収入250,459千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	投資銀行 事業	公共コンサルテ ィング事業	エンタテインメ ント・サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,332,045	240,205	4,269,100	6,841,351	—	6,841,351	—	6,841,351
セグメント間 の内部売上高 又は振替高 (注) 4	193,169	13,500	35,575	242,244	—	242,244	△242,244	—
計	2,525,214	253,705	4,304,676	7,083,596	—	7,083,596	△242,244	6,841,351
セグメント利益 又は損失 (△)	109,781	△15,073	△515,889	△421,181	—	△421,181	△571,780	△992,962
セグメント資産	6,610,799	149,695	8,341,277	15,101,772	—	15,101,772	1,481,776	16,583,548
その他の項目								
減価償却費	15,378	509	762,006	777,894	—	777,894	27,180	805,075
持分法適用会 社への投資額	—	47,568	—	47,568	67,094	114,663	—	114,663
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	11,066	—	269,737	280,804	—	280,804	630	281,434

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、持分法適用関連会社が行っているコンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△571,780千円には、セグメント間取引消去230,633千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△802,413千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,481,776千円は、セグメント間取引消去△1,736,786千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,218,562千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整しております。

4 「投資銀行事業」におけるセグメント間の内部売上高又は振替高には、「投資銀行事業」に属する当社が「エンタテインメント・サービス事業」に属する連結子会社である(株)ムーミン物語に賃貸するメッツァビレッジの賃料収入152,868千円が含まれております。なお、2020年4月1日より、当社は地位譲渡契約に基づきメッツァビレッジの外部テナントに直接賃貸及び駐車場の直接運営をしており、その売上高は外部顧客への売上高に64,416千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
7,863,265	1,311,882	9,175,148

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
5,640,237	1,201,114	6,841,351

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	公共コンサル ティング事業	エンタテインメン ト・サービス 事業	合計			
減損損失	—	—	24,000	24,000	—	—	24,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	公共コンサル ティング事業	エンタテインメン ト・サービス 事業	合計			
当期償却額	20,099	13,989	86,242	120,331	—	—	120,331
当期末残高	158,828	—	21,560	180,388	—	—	180,388

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	公共コンサル ティング事業	エンタテインメン ト・サービス 事業	合計			
当期償却額	18,797	—	21,560	40,358	—	—	40,358
当期末残高	137,969	—	—	137,969	—	—	137,969

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
関連 会社	Tube㈱	東京都 品川区	50,450	ホテル、旅館 等の施設運営	(所有) 直接— 間接15.0	債務保証	金融機関借入 に対する債務 保証 (注)	105,840	—	—

(注) 取引金額は債務保証を行っている金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
関連 会社	Tube㈱	東京都 品川区	50,450	ホテル、旅館 等の施設運営	(所有) 直接— 間接15.0	債務保証	金融機関借入 に対する債務 保証 (注)	91,260	—	—

(注) 取引金額は債務保証を行っている金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日） 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日） 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	37円03銭	1株当たり純資産額	31円12銭
1株当たり当期純損失(△)	△8円08銭	1株当たり当期純損失(△)	△5円90銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,586,671	1,186,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,586,671	1,186,007
普通株式の期中平均株式数(株)	196,353,892	201,113,873
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2009年12月18日開催の株主総会の特別決議による2009年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 52個 (普通株式 5,200株)	2010年12月21日開催の株主総会の特別決議による2010年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 74個 (普通株式 7,400株)
	2010年12月21日開催の株主総会の特別決議による2010年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 74個 (普通株式 7,400株)	2011年12月21日開催の株主総会の特別決議による2011年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 100個 (普通株式 10,000株)
	2011年12月21日開催の株主総会の特別決議による2011年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 100個 (普通株式 10,000株)	2012年12月21日開催の株主総会の特別決議による2012年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 330個 (普通株式 33,000株)
	2012年12月21日開催の株主総会の特別決議による2012年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 335個 (普通株式 33,500株)	2013年12月20日開催の株主総会の特別決議による2013年12月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 390個 (普通株式 39,000株)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2013年12月20日開催の株主総会の特別決議による2013年12月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 395個 (普通株式 39,500株)	2014年12月19日開催の株主総会の特別決議による2015年1月26日発行の新株予約権(ストック・オプション) 675個 (普通株式 67,500株)
	2014年12月19日開催の株主総会の特別決議による2015年1月26日発行の新株予約権(ストック・オプション) 675個 (普通株式 67,500株)	2017年2月10日開催の取締役会決議による2017年2月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 597個 (普通株式 59,700株)
	2017年2月10日開催の取締役会決議による2017年2月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 597個 (普通株式 59,700株)	2018年2月9日開催の取締役会決議による2018年2月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 893個 (普通株式 89,300株)
	2018年2月9日開催の取締役会決議による2018年2月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 893個 (普通株式 89,300株)	2019年2月12日開催の取締役会決議による2019年2月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 998個 (普通株式 99,800株)
	2018年12月19日開催の株主総会の特別決議による2018年12月25日発行の新株予約権(ストック・オプション) 2,085個 (普通株式 208,500株)	2019年12月19日開催の株主総会の特別決議による2019年12月24日発行の新株予約権(ストック・オプション) 1,960個 (普通株式 196,000株)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>2019年2月12日開催の取締役会決議による2019年2月27日発行の新株予約権(ストック・オプション)</p> <p style="text-align: right;">998個 (普通株式 99,800株)</p> <p>連結子会社： (株)ムーミン物語 新株予約権(自社株式オプション)</p> <p style="text-align: right;">8個 (普通株式 32株)</p>	<p>連結子会社： (株)ムーミン物語 新株予約権(自社株式オプション)</p> <p style="text-align: right;">8個 (普通株式 32株)</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	373,904	69,701	1.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	752,968	615,111	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	215,881	222,578	3.78	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,086,260	6,125,744	1.61	2021年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	807,524	581,872	3.74	2024年
合計	8,236,538	7,615,007	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	244,694	274,490	5,362,240	23,040
リース債務	230,388	238,511	112,972	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

② 当連結会計年度における各四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,209,465	4,269,822	5,196,677	6,841,351
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△294,671	△629,526	△1,278,947	△1,444,076
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△284,884	△581,531	△1,045,723	△1,186,007
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△1.42	△2.89	△5.20	△5.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.42	△1.48	△2.31	△0.70

③ 重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 1,328,616	※3 764,990
売掛金	※2 74,196	※2 192,735
営業投資有価証券	424,357	323,739
営業貸付金	546,130	512,689
販売用不動産	※3 4,211,988	4,014,418
仕掛販売用不動産	700	—
前渡金	100	—
前払費用	40,776	42,873
短期貸付金	※2 1,011,871	※2 681,115
その他	※2 463,647	※2 148,710
貸倒引当金	△390,174	△110,201
流動資産合計	7,712,209	6,571,070
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 172,940	※3 162,843
工具、器具及び備品	93,356	78,259
土地	※3 492,147	※3 492,147
有形固定資産合計	758,444	733,249
無形固定資産		
ソフトウェア	1,317	34
その他	11,013	2,128
無形固定資産合計	12,330	2,162
投資その他の資産		
投資有価証券	1,348	1,348
関係会社株式	1,626,942	522,254
出資金	2,708	568
関係会社出資金	920,279	411,047
長期貸付金	※2 275,969	※2 285,017
その他	※2 175,993	※2 161,770
貸倒引当金	△618	△19,251
投資その他の資産合計	3,002,622	1,362,754
固定資産合計	3,773,397	2,098,167
資産合計	11,485,606	8,669,237

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,593	※2 55,604
短期借入金	※2、3 493,904	—
リース債務	1,737	19,464
1年内返済予定の長期借入金	※3 53,268	※3 52,161
未払金	※2 35,726	※2 43,080
未払費用	※2 74,065	46,990
未払法人税等	34,927	23,350
前受金	5,920	15,348
預り金	※2 218,350	7,064
賞与引当金	34,497	23,833
その他	—	6,698
流動負債合計	958,990	293,595
固定負債		
長期借入金	※2、3 2,128,305	※2、3 2,076,144
リース債務	6,227	59,024
退職給付引当金	89,666	101,730
繰延税金負債	—	220
その他	※2 121,258	※2 112,938
固定負債合計	2,345,457	2,350,057
負債合計	3,304,448	2,643,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,461,911	6,462,062
資本剰余金		
資本準備金	4,027,134	4,027,285
資本剰余金合計	4,027,134	4,027,285
利益剰余金		
利益準備金	47,303	47,303
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,402,153	△4,554,632
利益剰余金合計	△2,354,850	△4,507,329
株主資本合計	8,134,195	5,982,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,274	△4,880
評価・換算差額等合計	△3,274	△4,880
新株予約権	50,237	48,445
純資産合計	8,181,157	6,025,584
負債純資産合計	11,485,606	8,669,237

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	※1 1,158,818	※1 1,098,901
売上原価	※1 979,268	※1 481,595
売上総利益	179,549	617,305
販売費及び一般管理費	※1、2 1,602,728	※1、2 1,141,420
営業損失(△)	△1,423,179	△524,115
営業外収益		
受取利息	※1 16,325	※1 17,305
受取配当金	429	※1 33,101
その他	230	1
営業外収益合計	16,984	50,409
営業外費用		
支払利息	※1 13,343	※1 6,663
貸倒引当金繰入額	※1 88,801	※1 37,001
為替差損	16,503	22
その他	3,000	—
営業外費用合計	121,648	43,687
経常損失(△)	△1,527,843	△517,393
特別利益		
関係会社株式売却益	123,775	—
新株予約権戻入益	2,988	4,486
特別利益合計	126,763	4,486
特別損失		
関係会社出資金評価損	—	513,081
固定資産除却損	※3 238	※3 16,686
関係会社株式評価損	9,999	1,104,577
その他	178	2,140
特別損失合計	10,417	1,636,486
税引前当期純損失(△)	△1,411,496	△2,149,392
法人税、住民税及び事業税	△22,577	3,086
法人税等合計	△22,577	3,086
当期純損失(△)	△1,388,919	△2,152,478

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,551,419	3,116,641	3,116,641	47,303	△1,013,234	△965,930	7,702,130
当期変動額							
新株の発行	910,492	910,492	910,492				1,820,984
当期純損失(△)					△1,388,919	△1,388,919	△1,388,919
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	910,492	910,492	910,492	—	△1,388,919	△1,388,919	432,065
当期末残高	6,461,911	4,027,134	4,027,134	47,303	△2,402,153	△2,354,850	8,134,195

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,861	11,861	43,463	7,757,455
当期変動額				
新株の発行				1,820,984
当期純損失(△)				△1,388,919
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△15,136	△15,136	6,774	△8,362
当期変動額合計	△15,136	△15,136	6,774	423,702
当期末残高	△3,274	△3,274	50,237	8,181,157

当事業年度(自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,461,911	4,027,134	4,027,134	47,303	△2,402,153	△2,354,850	8,134,195
当期変動額							
新株の発行	151	151	151				302
当期純損失(△)					△2,152,478	△2,152,478	△2,152,478
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	151	151	151	—	△2,152,478	△2,152,478	△2,152,176
当期末残高	6,462,062	4,027,285	4,027,285	47,303	△4,554,632	△4,507,329	5,982,019

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,274	△3,274	50,237	8,181,157
当期変動額				
新株の発行				302
当期純損失(△)				△2,152,478
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△1,605	△1,605	△1,791	△3,397
当期変動額合計	△1,605	△1,605	△1,791	△2,155,573
当期末残高	△4,880	△4,880	48,445	6,025,584

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用の主なソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資の会計処理

当社は投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資の会計処理を行うに際して、組合等が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言が2020年5月21日に全国的に解除され、メッツァは2020年6月4日よりムーミンバレーパークを含めて全面的に営業を再開しましたが、その後のメッツァの来園者数は当該感染症拡大の前と比較して低水準で推移しております。当該感染症の収束時期を含めた先行きを予測することは困難ですが、販売用不動産の評価等については、来園者数の減少が一定期間継続するとの仮定に基づいて、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	2,095,000千円	500,000千円
貸出実行残高	415,838千円	400,000千円
貸出未実行残高	1,679,161千円	100,000千円

なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	1,185,886千円	955,761千円
長期金銭債権	281,256千円	292,671千円
短期金銭債務	202,991千円	52,298千円
長期金銭債務	2,114,501千円	2,079,701千円

※3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	20,000千円	20,000千円
販売用不動産	339,104千円	一千円
建物	41,436千円	40,488千円
土地	48,457千円	48,457千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期借入金	310,500千円	一千円
1年内返済予定の長期借入金	19,668千円	15,225千円
長期借入金	70,305千円	49,250千円

4 保証債務

関係会社の以下の債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
Tube(株)の借入金	105,840千円	91,260千円
計	105,840千円	91,260千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	533,374千円	401,747千円
売上原価並びに販売費及び一般管理費	153,297千円	72,938千円
営業取引以外の取引による取引高	135,043千円	118,185千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	183,821千円	118,170千円
給料及び手当	351,649千円	243,145千円
貸倒引当金繰入額	16,143千円	△1,515千円
賞与引当金繰入額	34,497千円	17,239千円
退職給付費用	36,488千円	39,553千円
減価償却費	32,515千円	27,356千円
地代家賃	183,681千円	184,231千円
支払手数料	325,897千円	217,029千円

おおよその割合

販売費	18%	11%
一般管理費	82%	89%

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	140千円	一千円
工具、器具及び備品	98千円	123千円
ソフトウェア	一千円	9,393千円
その他	一千円	7,170千円
計	238千円	16,686千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	1,604,312	499,624
関連会社株式	22,629	22,629
合計	1,626,942	522,254

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,842,700 千円	3,061,276 千円
賞与引当金繰入超過額	10,562 千円	7,298 千円
貸倒引当金繰入額	119,661 千円	39,644 千円
退職給付引当金繰入超過額	27,455 千円	31,154 千円
貸倒損失	504,264 千円	498,094 千円
固定資産売却益	481,248 千円	481,322 千円
営業投資有価証券評価損	370,721 千円	293,125 千円
投資有価証券評価損	20,720 千円	20,723 千円
関係会社株式評価損	226,689 千円	548,028 千円
関係会社出資金評価損	49,721 千円	224,064 千円
その他	115,679 千円	110,349 千円
繰延税金資産小計	5,769,425 千円	5,315,083 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 3,842,700 千円	△ 3,061,276 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,926,725 千円	△ 2,253,807 千円
評価性引当額小計	△ 5,769,425 千円	△ 5,315,083 千円
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円
繰延税金負債		
その他	— 千円	△ 220 千円
繰延税金負債合計	— 千円	△ 220 千円
差引：繰延税金負債の純額	— 千円	△ 220 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	172,940	522	-	10,619	162,843	28,857
	工具、器具及び備品	93,356	108	123	15,081	78,259	77,276
	土地	492,147	-	-	-	492,147	-
	計	758,444	630	123	25,701	733,249	106,133
無形固定資産	ソフトウェア	1,317	9,589	9,393	1,479	34	-
	その他	11,013	8,770	17,479	176	2,128	-
	計	12,330	18,359	26,872	1,655	2,162	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 9,589千円 (投資銀行事業におけるソフトウェアの取得)

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 9,393千円 (投資銀行事業におけるソフトウェアの除却)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	390,793	44,361	305,701	129,452
賞与引当金	34,497	23,833	34,497	23,833

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.fgi.co.jp/ir/download/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとします。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

第26期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出

第26期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年12月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月23日

フィンテック グローバル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテック グローバル株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテック グローバル株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィンテック グローバル株式会社の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィンテック グローバル株式会社が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月23日

フィンテック グローバル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテック グローバル株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテック グローバル株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。